【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月30日
【事業年度】	第79期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	岡本硝子株式会社
【英訳名】	OKAMOTO GLASS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　岡本　毅
【本店の所在の場所】	千葉県柏市十余二380番地
【電話番号】	04(7137)3111
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　風間　卓
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市十余二380番地
【電話番号】	04(7137)3111
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　風間　卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(千円)	4,409,262	5,069,000	4,886,741	4,583,458	4,686,676
経常利益 又は経常損失(△)	(千円)	△684,955	159,759	146,186	146,280	84,722
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△)	(千円)	△858,101	△87,770	214,984	101,944	89,009
包括利益	(千円)	△824,795	△2,945	246,985	159,777	109,948
純資産額	(千円)	1,289,693	1,286,821	1,533,807	1,693,584	1,803,533
総資産額	(千円)	8,032,799	7,666,803	7,590,763	7,987,884	8,680,147
１株当たり純資産額	(円)	55.36	55.26	65.89	72.76	77.48
１株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△36.89	△3.77	9.23	4.38	3.82
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	16.1	16.6	20.2	21.2	20.8
自己資本利益率	(%)	△50.7	△6.8	15.2	6.0	5.1
株価収益率	(倍)	―	―	14.84	31.28	45.03
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△6,657	373,772	423,634	337,820	370,119
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△131,901	△713,872	△256,373	△473,782	△846,865
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,372,675	△339,461	△288,495	220,886	617,910
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,320,952	1,657,580	1,531,740	1,665,328	1,802,191
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	278 (32)	253 (30)	238 (32)	232 (33)	231 (33)

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第75期及び第76期は1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第77期、第78期及び第79期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 株価収益率について、第75期及び第76期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

３ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(千円)	4,142,414	4,761,697	4,581,739	4,279,091	4,359,273
経常利益 又は経常損失(△)	(千円)	△759,281	134,136	158,309	45,727	198,242
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	△798,482	133,715	247,823	△385,982	207,075
資本金	(千円)	2,495,740	2,495,740	2,495,740	2,495,740	1,000,000
発行済株式総数	(千株)	23,305	23,305	23,305	23,305	23,305
純資産額	(千円)	1,365,765	1,503,152	1,747,046	1,361,910	1,584,607
総資産額	(千円)	7,154,785	7,081,638	7,053,520	6,936,097	7,757,454
１株当たり純資産額	(円)	58.62	64.55	75.06	58.51	68.08
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△34.33	5.74	10.65	△16.58	8.90
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	19.1	21.2	24.8	19.6	20.4
自己資本利益率	(%)	△58.5	8.9	14.2	△28.3	14.1
株価収益率	(倍)	―	23.17	12.86	―	19.33
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	170 (17)	154 (16)	150 (17)	148 (18)	151 (18)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%)	139.4 (142.1)	93.7 (145.0)	96.5 (153.4)	96.5 (216.8)	121.1 (213.4)

(注) 1　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第75期、第78期は1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第76期、第77期及び第79期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2　株価収益率について、第75期、第78期は１株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3　「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(最近５年間の事業年度別最高・最低株価)

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
最高(円)	254	215	163	183	315
最低(円)	122	121	128	123	99

(注)　最高・最低株価は、2022年4月３日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード）におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1947年３月	着色技術、硬質ガラスでの成型技術を基に、東京都江東区に岡本硝子株式会社を設立
1959年５月	大阪市福島区に大阪営業所開設、ガラス製品の全国販売体制を確立
1964年８月	千葉県柏市に千葉工場を完成
1974年８月	千葉県柏市千葉工場に研究室を完成、ガラスの研究開発に本格的に取り組む
1977年２月	大阪営業所の業務拡大により、子会社大阪岡本硝子株式会社を設立
1978年11月	岡本硝子株式会社の本社を千葉県柏市の千葉工場に移転、経営管理面の充実体制を図る
1981年９月	量産化設備の一環として電気溶融炉の導入を実施
1984年４月	真空蒸着機を導入し蒸着加工技術を確立、ガラスと薄膜の技術融合を可能とする
1987年６月	電気炉とガラス巻き取りロボットの試験的導入を行い、省力化、省人化を図る
1991年５月	高性能液面探知ガラス巻き取りロボット輸出開始
1995年５月	台湾に子会社台湾岡本硝子股份有限公司を設立、台湾市場への進出を開始
1996年３月	「結晶化ガラス」で組成特許及び製法特許を取得
2001年１月	ニュービジネス大賞最優秀賞受賞
2001年８月	台湾に子会社岡本光学科技股份有限公司を設立し、薄膜製品生産工場として生産面での台湾市場進出を図る(現・連結子会社)
2002年３月	本社第四工場完成
2002年４月	プロジェクター用反射鏡にて、IS09001：2000年認証取得
2003年７月	子会社大阪岡本硝子株式会社を吸収合併
2003年12月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年２月	本社・ガラス事業所および薄膜事業所でIS014001の認証取得を受ける
2005年４月	製造子会社として新潟岡本硝子株式会社を設立(現・連結子会社)
2005年８月	製造子会社として有限会社オーテックを設立
2006年８月	中国に蘇州岡本貿易有限公司を設立(現・連結子会社)
2008年10月	子会社有限会社オーテックを吸収合併

年月	事項
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱに上場
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場
2014年４月	製造子会社としてJAPAN 3D DEVICES株式会社を設立
2014年７月	子会社JAPAN 3D DEVICES株式会社が保有割合減少のため持分法適用関連会社となる
2020年４月	真空蒸着製品の製造・販売を主業務とする二光光学株式会社を買収し子会社とする
2021年８月	持分法適用関連会社JAPAN 3D DEVICES株式会社の株式を追加取得し、子会社とする
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のＪＡＳＤＡＱからスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社(新潟岡本硝子株式会社、二光光学株式会社、蘇州岡本貿易有限公司、岡本光学科技股份有限公司、JAPAN 3D DEVICES株式会社）の計６社で構成され、特殊ガラス及び薄膜製品の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 光学事業

プロジェクター用反射鏡、フライアイレンズ、デジタルシネマ用映写機の反射鏡などの製造及び販売を行っております。

［用語解説］　・フライアイレンズ　→ プロジェクター内部に装着され、光の焦点を拡散させ、画面の明るさを均一にする効果があるレンズ

＜主な関係会社＞

新潟岡本硝子株式会社、岡本光学科技股份有限公司、蘇州岡本貿易有限公司

(2) 照明事業

自動車用ヘッドライト・フォグライト用カバーガラス、一般用照明用ガラス製品などの製造及び販売を行っております。

＜主な関係会社＞

岡本光学科技股份有限公司、蘇州岡本貿易有限公司

(3) 機能性薄膜・ガラス事業

ガラス容器への加飾蒸着、高耐久性銀ミラー(Hi-Silver®)、コックピット用液晶ディスプレイの表面ガラスへの蒸着、フリット(ガラス粉末)などの製造及び販売を行っております。

＜主な関係会社＞

新潟岡本硝子株式会社、二光光学株式会社、岡本光学科技股份有限公司

(4) その他

デンタルミラーなどの医療向けガラス製品、洗濯機用ドアガラスなどの製造及び販売を行っております。

＜主な関係会社＞

岡本光学科技股份有限公司

〔事業系統図〕

以上述べた事実を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。

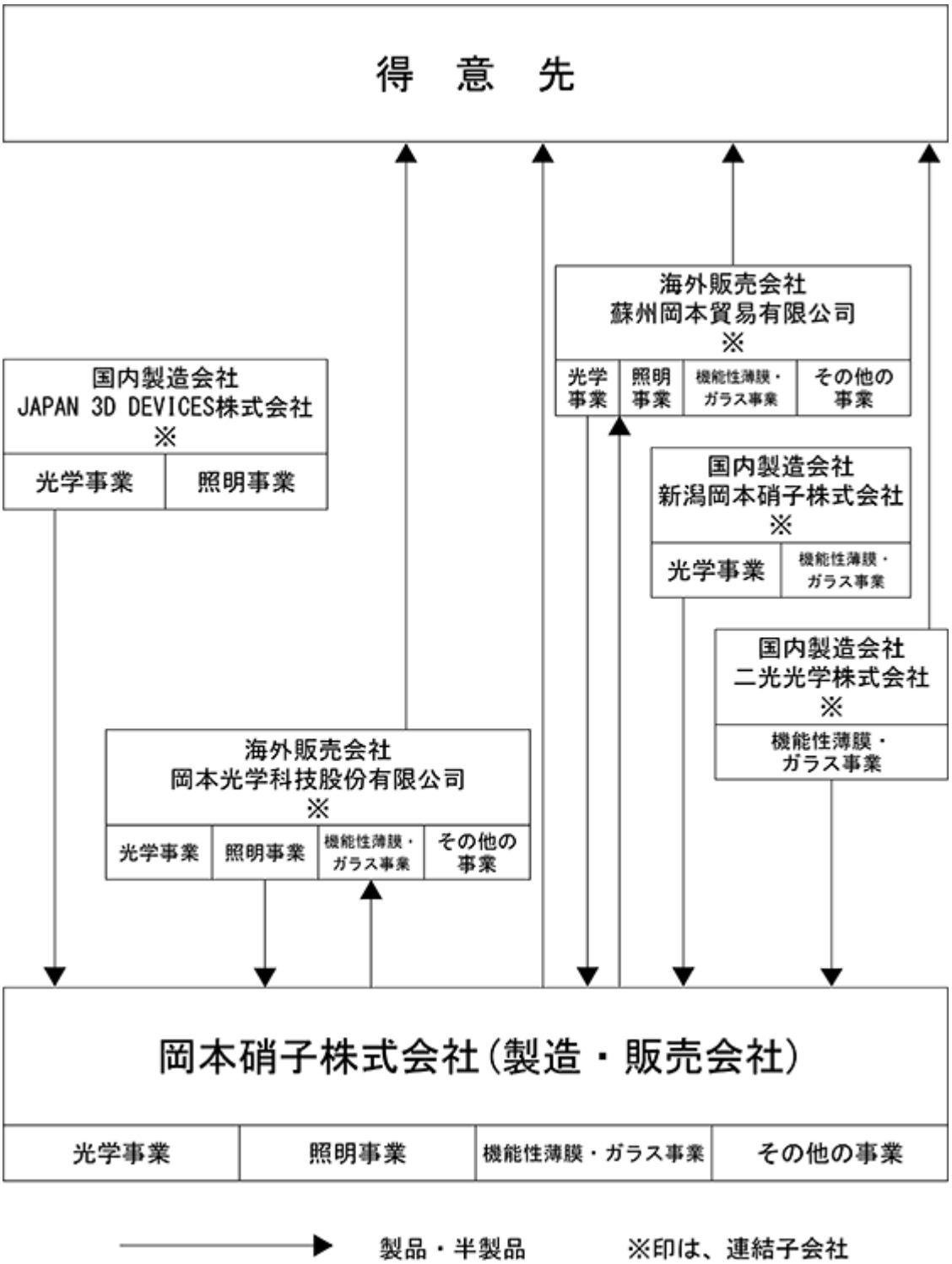

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 岡本光学科技股份有限公司	台湾省新北市	新台幣千元 42,000	光学事業 照明事業 機能性薄膜・ガラス事業	100.0	役員の兼任 当社製品の仕入販売
蘇州岡本貿易有限公司	中国江蘇省 蘇州工業園区	中国千元 1,650	光学事業 照明事業 機能性薄膜・ガラス事業	100.0	役員の兼任 当社製品の仕入販売
新潟岡本硝子株式会社(注)3	新潟県柏崎市	千円 10,000	光学事業 機能性薄膜・ガラス事業	100.0	役員の兼任 当社製品の製造 債務保証
二光光学株式会社	神奈川県相模原市	千円 10,000	機能性薄膜・ガラス事業	100.0	役員の兼任 当社製品の仕入販売
JAPAN 3D DEVICES株式会社(注)3	新潟県柏崎市	千円 100,000	光学事業 照明事業	99.9	役員の兼任 当社製品の製造

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(2025年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
照明事業	16 (2)
光学事業	85 (13)
機能性薄膜・ガラス事業	78 (14)
その他の事業	25 (3)
全社(共通)	27 (1)
合計	231 (33)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年３月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
151 (18)	47.8	18.3	5,565

セグメントの名称	従業員数(名)
照明事業	15 (2)
光学事業	42 (6)
機能性薄膜・ガラス事業	45 (6)
その他の事業	25 (3)
全社(共通)	24 (1)
合計	151 (18)

(注) １　従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。(正社員のみ)
３　従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
４　全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員等であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社では労働組合は結成されておりません。労使関係は円滑に推移しております。

(4) 当社及び連結会社における、管理職に占める女性労働者の割合は以下のとおりです。

提出会社(当事業年度)	連結会社(当連結会計年度)
7% (注)1	9% (注)２

(注) １「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

２「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第２条第５号に規定されている連結会社を対象としております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

21世紀は地球環境問題が大きく取り上げられる世紀と認識しております。当社は環境に優しい特性を持つガラスにより、地球環境を汚すこと無く、社会への貢献、事業の拡大発展を図る所存であります。古くて新しいガラスについて、既成概念にとらわれず、大企業では難しい、小回りの良さを生かした市場創造を目指します。会社は社員一人ひとりのことを考え、社員は常に何事にもチャレンジしていく活気あふれる会社にしたいと考え、次に掲げる理念を経営の基本方針としております。

①基本理念
特殊ガラスと薄膜で「光の時代」をリードしお客様が感動する商品・サービスを提供し続けます。

②経営理念
常に地球と時代をみつめるダイナミックな経営を行い、社員一人ひとりの人生の充実と会社の発展を目指します。

③行動規範
始まりは、いつも私から。それ、私がやります。Yes，I can.

当社グループは、収益体質を一層堅固なものとするため①経営資源の最適配分、②既存事業の収益安定化、③新規事業の早期立ち上げを進めます。

（２）経営戦略の現状と見通し

当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図り、ICTの急速な進歩・応用拡大、世界的な環境、健康への取組みをはじめとする世の中の変化に対応するために、当社グループは、2023年度から2025年度までの中期経営計画(以下「GROWTH25」といいます。)を策定しております。ここで定めた基本方針の概要は以下のとおりです。

・GROWTH25で事業ポートフォリオの革新を断行し、当社のDNAである機動力、技術力及びコスト競争力を「再進化」させ、次期中期計画(2026年度から2028年度、以下「GROWTH28」といいます。)の「再成長」フェーズに繋げる。GROWTH28では、当社連結グループでの売上高営業利益率10%を目指す。
・将来に渡り拡大が見込める成長分野並びに事業に成長投資を集中し、当社の成長並びにレジリエンス強化を実現する。
・コアコンピタンスの３技術(硝材開発技術、精密成型技術、薄膜蒸着技術)を再進化させ、成長ターゲット分野(モビリティ、ヘルスケア、環境)に事業拡大する。

GROWTH25での主な製品別取組みは以下のとおりです。

フライアイレンズ
・固体光源化等に対応した要求仕様変化に対し、技術再進化により確実に対応
・G-injection®技術(ガラスの射出成型)を用いた 3D・超精密形状新型ガラス製品製造ラインの試験稼働を開始

車載
・再進化させた精密成型技術、薄膜蒸着技術（Hi-Silver®他）により車載部品要求仕様を満足させる

フリット
・LTCC 低誘電率・低誘電損失の実現によりチップ部品、5Gアンテナ、半導体検査装置向けの需要を拡大させる

放熱基盤
・放熱基板は、2026年３月期の量産出荷に向けてお客様仕様の製品を量産試作、認定作業が進行中
・株式会社U-MAPとともに国内外の展示会へ出展し、放熱基板のユーザー開拓を進める

偏光子
・データセンターで使用される光アイソレータ用途の当社製ガラス偏光子の需要増に対応するため生産能力倍増を計画し、所要の製造装置を発注済み

機能性薄膜
・機能性薄膜「Hi-Silver®」とガラス封止蛍光体「PiG」の複合化商品を展開する

（３）会社の対処すべき課題

当社グループの主力事業の一つであるプロジェクター用反射鏡が、プロジェクターの固体光源化、フラットパネルディスプレイの価格低下によるプロジェクター需要の頭打ちの影響を受ける中で、プロジェクター市場の変化に対応した製品の開発及び生産・供給計画の編成並びに並立する事業の柱として次世代自動車向け部品、生成AI時代のデジタルトランスフォーメーションに求められる素材、部品等の新規領域製品を立ち上げ等を推進するため、以下の課題に取り組むことを経営方針としています。

ア　プロジェクター、自動車ヘッドランプの固体光源化への対応

プロジェクター、自動車ヘッドランプなどの固体光源化により、光学部品において「耐熱性」、「耐候性」、「耐光性」、「長寿命」等が課題となり、樹脂からガラスへの回帰が進むと予想しております。2025年４月に稼働した新型ガラス製造ラインは、レンズの小型化、高精細化・セルの微細化が可能であり、固体光源化に伴うガラスへの回帰を着実に取り込んでいきます。更には、光利用効率を高める「LED 用新導光体デバイス」(LED から出射する拡散光をある角度範囲に高効率で集光させることが可能な画期的なガラスデバイス)を事業化することで照明光学系レンズのマーケットを主導していきます。加えて、高耐久性銀ミラー「Hi-Silver®」、蛍光体とガラスフリットで基板を作るPiG(Phosphor in Glass)などの開発・生産・販売を強化してまいります。

イ　放熱基板の生産能力増強とユーザー開拓

EVや産業機器の高効率化と高性能化を実現するパワー半導体の高密度実装、生成AIの進歩により建設が加速化しているデータセンターの消費電力削減を実現するセンター内光通信に使用される光トランシーバなどに使用可能な高放熱セラミックス基板の生産能力を増強します。同時に、株式会社U-MAPと協力して国内外でユーザー開拓を進めます。

ウ　次世代自動車向け車載部品の事業化の推進

自動車の自動運転、ADAS(先進運転支援システム）、LiDAR(Light Detection and Ranging)などの成長分野に向けて、フィルター、カバーガラスなどの開発・生産・販売を強化してまいります。

エ　デジタルトランスメーションに向けた商品展開

生成AIの拡大によりデータセンターで使用される光アイソレータ用途の当社製ガラス偏光子の需要は急増しており生産能力を増強いたします。加えて、5G通信部品用ガラスフリットを拡販し、加速するデジタルトランスフォーメーションに対応するこれら製品の展開を進めます。

オ　ソリューションビジネスの拡大、知財・ノウハウの社会実装化

当社グループの品質保証体制と海外拠点のネットワークを生かしたガラス及び光学のソリューションビジネスを拡大していきます。また、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第３期「海洋安全保障プラットフォームの構築」においては、国内各社と協業を進め、取得した知財・ノウハウの社会実装化を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役会長岡本毅がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

2023年４月１日付でサステナビリティ推進室を設置しております。サステナビリティ推進室は、持続可能性の観点で当社グループの企業価値向上をさせるため、サステナビリティに係る以下の内容の協議等を行い、当社グループの在り方を上申することを役割としています。

①中長期的な視点に立ち、サステナビリティに関する重要課題の特定

②サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の識別・評価

③サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。

(2) 戦略

サステナビリティ推進室を中心としてCO2排出削減の中長期目標の策定を現在進めております。政府方針である2050年カーボンニュートラル社会の実現の視点に立ち、当社の事業領域に於ける気候変動の影響についてシナリオを策定しリスクと機会について分析を実施し、中長期のCO2削減目標を2025年度中に設定いたします。

2024年度の活動実績としては

・「ちばSDGsパートナー企業登録」　令和7年2月14日登録　［登録番号2410］

・「CO2CO2スマート宣言事業所登録」令和7年1月14日登録

　岡本硝子（株）本社・ガラス事業所　［登録番号S-2279-1］

　岡本硝子（株）薄膜事業所　［登録番号S-2279-2］

に申請登録されました。

上記活動を通しCO2排出削減活動を推進して参ります。

人財の育成方針

当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社グループでは、事業の持続的な成長と競争力の源泉は、コア・コンピタンスである「硝材開発」「精密成型」「薄膜」の製造・技術を支えるエンジニアと、それを強力にサポートする社員＝「人財」であります。

「企業の成長は社員の成長であり、会社は、全社員の能力を最大限に発揮するために、社業を通じて自己の成長する場を提供し続ける」を人財育成方針とし、仕事を通じて自己の成長に挑戦し、共に働く仲間と、物心両面の幸せを実現できるように、人財育成を行ってまいります。

具体的には、獲得した人財に必要なスキルを身につけさせ能力を最大化させるため、職場、職能ごとに求められる能力・専門知識の習得を目的としたスキルマップでの育成や、社員一人ひとりの自律的なキャリア構築を支援する外部研修を推進し、役員による次世代経営人財の育成研修や技術研修を実施しています。また、ものづくりの現場では、一つの職能に特化する職人の育成とすでに必要スキルを持っている社員の多能工を進め、知識面では生産マイスター検定の受講を推進しており、様々な状況の変化に対応できる、柔軟なものづくり人財の育成に取り組んでおります。

また、組織に不足するスキルや専門性の獲得を社員に促すに当たり、通常の資格取得支援の他、より高度な専門性の習得を希望する社員には、社会人ドクター（博士）制度を設けております。優秀な職人やエンジニアには、4つの技能・技術レベルに区分した手当を設け、新たな技能・技術の開発、習得等を処遇に反映できるよう人事制度を構築しております。

社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上のためには、高精度化及び高効率化される製品を生産できる技術開発及び状況変化に柔軟に対応できる体制づくり、環境に配慮したものづくりに対応していくことが重要であると考えております。

その原動力となるのは、安全で健全な職場環境と多様な個人の掛け合わせと考えており、人命・安全第一を掲げ、安全衛生方針である「社員の安全衛生の確保は、企業存続の基盤をなすものであり社会的責務である」をもとに、健康経営への取り組みや専門医による健康・メンタルヘルス面談の実施、設備等のリスクアセスメントによる災害リスク低減に取り組み、業務のシステム化や夢確信活動による業務効率・改善活動に取り組んでおります。また、イノベーションや付加価値の創出のためにも、ガラスと薄膜のものづくりに拘るだけでなく、他業界・業種の専門性や経験を取り入れた、積極的なダイバーシティ＆インクルージョンが必要と考えております。さらに、少子高齢化による労働者不足や高まる就業環境変化への対応の観点から、性別や年齢などに関係なく、多様な人財が意欲をもって活躍できる組織の構築を推進していくと共に、優秀な人財を確保するため、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行っていきます。

(3)リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク対応委員会において行っています。重要なリスクは、リスク対応委員会の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会に報告、監督されます。

サステナビリティ推進室の設置後は、サステナビリティに係るリスクの識別・評価、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ推進室の中でより詳細な検討を行い、その情報をリスク対応委員会と共有することとしています。

(4)指標及び目標

人財育成及びサステナビリティに関する方針・指標に従い、活動目標及び実績を下記にまとめました。

指標	目標	実績	関連する公的取組 （ちばSDGsパートナー）
照明のLED化（2030年度までに100％切替）により省エネ及びCO2排出削減を進めます	2030年度までに照明のLED切り替え100％	2025年３月末現在　0％	環境　SDGsゴール (7,13)
グループ全体での管理職に占める女性の割合を2026年3月末までに10％に引き上げます	2026年３月末までに10％	2025年３月末現在　9％	社会　SDGsゴール (5,8)
産学プロジェクトにより開発された江戸っ子1号に搭載された耐圧ガラス球を通し、深海・海底の生物観察、地震観測、資源調査に貢献します	持続可能な海洋資源調査への支援	活動継続中	経済　SDGsゴール (9,14)

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではなく、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 主要顧客への販売依存度について

当社グループの業績は、セイコーエプソン株式会社、 Epson Precision (Hong Kong) Ltd.、Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.、Epson Precision (Philippines), Inc.、愛晋精密光電（無錫）有限公司(以下「セイコーエプソングループ」)、Signify Electronics Technology 、Signify Belgium NV、Signify industry (China) Co.,Ltd.(以下「Signify Electronics Technologyグループ」)などの主要顧客との取引状況の影響を受けます。現在、セイコーエプソングループ及びSignify Electronics Technologyグループとは良好な取引関係を維持していると考えておりますが、将来にわたり、当社グループの製品が採用される保証はありません。

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセイコーエプソングループ及びSignify Electronics Tecnologyグループへの販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は下表のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
セイコーエプソングループ 注1	1,051,239	22.9	1,174,348	25.1
Signify Electronics Tecnologyグループ 注2	321,300	7.0	264,346	5.6

注1 Epson Precision(Hong Kong)Ltd.、Epson Engineering(Shenzhen) Ltd.、Epson Precision(Philippines), Inc.及び愛晋精密光電（無錫）有限公司に販売した製品の多くは、最終的にセイコーエプソン株式会社の製品に組み込まれるため、セイコーエプソングループとして合算いたしました。

注2 Signify Electronics Technology 、Signify Belgium NV、Signify industry (China) Co.,Ltd.及びSignify Netherlands B.Vは取引相手先として一体性が高いため、Signify Electronics Technology グループとして合算いたしました。

② 競合状況について

当社グループの主要製品であるプロジェクター用反射鏡の市場は当社が先駆したものの、市場の拡大とともに他の特殊ガラスメーカーも参入し、競合が発生しております。当社グループとしては市場競争力の強化を図るため、プロジェクター用反射鏡の小型化や、耐熱性、反射率の向上等が可能な材料及び精密成型技術の開発を進めております。しかし、当該開発の成否によっては、当社製品の優位性の低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、競合の激化による販売価格の下落を、販売数量の増加あるいはコストダウンで吸収できなくなれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 特許について

当社グループが保有する主要な特許は、「ガラス偏光子」、「可視光用ガラス偏光子」、「ガラス偏光子およびその製造方法」、「無鉛白色ガラスセラミックス基板」、「低軟化点ガラス粉末」、「水中ビデオカメラ用ハウジング」、「高耐久性銀ミラー」、「蛍光体分散ガラス」、「耐圧ガラス球」、「濃度測定装置」、「銀被覆鉛テルルガラス粉およびその製造方法、ならびに導電性ペースト」、「連結水中探査機」、「ガラス製光学部品成形用金型並びにその金型を用いたガラス製光学部品の製造方法」、「画像記録方法、画像記録プログラム、情報処理装置及び画像記録装置」、「レジストインク」、「低温共焼成基板用組成物」、「錘切り離し装置」、「ガラス成形用金型及びガラス成形物の成形方法」、「海底探査装置」、「導光光学部品、その導光光学部品を用いた照明装置及びその照明装置を用いた投射型表示装置」、「ガラス製光学部品成形用金型」、「化学強化用ガラス」及び「光学用曲げガラス板及びその製造方法」に関するものであります。将来、特許期限を過ぎましても、製品化に関する技術・ノウハウは内部に蓄積しているため、当該特許に記載されている組成や製法が他社に利用されることにより当社グループの業績が重大な影響を受けるとは認識しておりません。また、多くは国内特許であり、外国の同業他社から日本国外に出荷される最終製品についての対抗力は有しておりませんが、「可視光用ガラス偏光子」及び「ガラス偏光子およびその製造方法」につきましては日本、中国、米国で、「高耐久性

銀ミラー」につきましては日本、中国、台湾で、「耐圧ガラス球」につきましては日本、中国、米国、欧州で、「連結水中探査機」につきましては日本、中国、米国、欧州で、「ガラス製光学部品成形用金型並びにその金型を用いたガラス製光学部品の製造方法」につきましては日本、中国、台湾、欧州で「画像記録方法、画像記録プログラム、情報処理装置及び画像記録装置」につきましては日本、中国、米国で、「レジストインク」につきましては日本、台湾、中国で、「低温共焼成基板用組成物」につきましては日本、中国、韓国、台湾、欧州で、「錘切り離し装置」につきましては日本、台湾で、「ガラス成形用金型及びガラス成形物の成形方法」につきましては日本、台湾で、また「光学用曲げガラス板及びその製造方法」につきましては日本、米国で特許が成立しており、国内のみならず当該諸外国においても、当社グループは当社技術及び製品に関する独占権（特許権）を保有しております。

なお、当社グループでは他社の特許を侵害している可能性はないと考えておりますので、他社から特許侵害の訴訟を受ける懸念は少ないと評価しております。ただし、他社の類似製品の進出で当社グループの業績が影響を受ける可能性はあります。当社グループは特許等の知的財産権の社内管理体制を強化しておりますが、当社グループが認識していない知的財産権の事案等により知的財産権侵害の訴訟等を提起された場合には、その訴訟等の結果によっては当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

④ 為替変動について

当社グループは、輸出の一部を外貨建てで行っており、このうちの大半について取引先との間で定期的に為替の変動に応じた外貨建て注文単価の見直しを行うとともに、輸出取引実績に対して為替予約取引を行うことで為替変動リスクの低減を図っております。しかしながら、急激な為替変動により売上高の減少、為替差損が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、円建てによる輸出についても、急速な為替変動により受注が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 自然災害等による影響について

当社グループは、千葉県柏市及び新潟県柏崎市で集中的に一貫生産することで効率化を図っております。しかしながら、これら地域に甚大な自然災害等が発生した場合は生産活動の中断等により当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 借入契約に係る財務制限条項について

当社グループの借入金の一部には、財務制限条項が付されており、当社の連結純資産、連結経常利益等の項目が当該財務制限条項に抵触した場合には、期限前返済義務が生じるおそれがあります。

⑦ 特定事業分野への依存について

当社グループの主要な報告セグメントは光学事業であり、2025年３月期連結売上高の43%を占めております。光学事業は、プロジェクター用反射鏡及びプロジェクター内部に装着されるフライアイレンズ等の製造及び販売を行っております。当社グループは、今後ともこの光学事業を中心に事業を展開して行く方針でありますが、経済情勢の変化又は技術革新等により、当社グループが取扱う光学事業関連製品の市場規模が縮小した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 海外における事業活動について

当社グループは、海外市場における事業活動を拡充するために、台湾及び中国に販売拠点を有しております。これら海外の事業活動においては、現地の経済動向の変化、法的規制の改廃、商慣習の相違、労使関係の変化、政治的・社会的変化、並びにテロ又は伝染病の発生等の要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 顧客情報の管理について

当社グループは、顧客ニーズを的確に把握するために、販売先の製品開発及び生産計画等の重要情報を早期に入手し得る立場にあります。当社グループは、これら重要情報の取り扱いに際してはコンプライアンス関連規程に則り厳格に運用し、情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、万一、当社グループからの情報漏洩が発生した場合には、損害賠償責任を負う可能性があるほか、信用の低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑩ 原材料の調達について

原材料価格の上昇は製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品価格に十分に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが使用する主要な原材料の中には、その価格が市況変動の影響を受けたり、調達先が限定されるものが含まれているため、受注動向に見合った適正な価格・量の原材料が調達できない場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 設備投資計画について

当社グループは、将来の受注動向を見定めながら計画的な設備投資を継続しておりますが、経済情勢又は顧客ニーズの変化等により、受注動向が大きく変動した場合には、当初の設備投資計画の変更・遅延等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑫ 固定資産の減損等について

当社グループは光学事業における製造・販売業を主たる事業として展開しており、多額の固定資産を保有しております。今後、当社グループが推進中の事業収支が何らかの理由により悪化した場合、或いは事業資産を売却した場合等には、固定資産の減損又は売却損の計上が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の概況

当連結会計年度において、プロジェクター需要は、中国を中心として世界的に低迷し、当社グループのフライアイレンズは売上高が減少しましたが、反射鏡に関しましては、サプライヤー数及びその供給能力が減少傾向にあることなどにより、売上高が増加しました。また、データセンター建設投資の拡大により、光通信に使用されるアイソレータ需要が急増し、当社グループのガラス偏光子の売上高は増加しました。一方、中国における化粧品の消費低迷などにより当社グループの加飾蒸着の売上高は減少しました。

この結果、当期の連結業績は、売上高4,686百万円(前期比2.3%増)、経常利益84百万円(前期比42.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益89百万円(前期比12.7%減)となりました。

② キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ136百万円増加し、1,802百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は370百万円増加(前連結会計年度は337百万円増加)しました。税金等調整前当期純利益92百万円(前連結会計年度は142百万円)、減価償却費323百万円(前連結会計年度は364百万円)、棚卸資産の減少額91百万円(前連結会計年度は棚卸資産の増加額84百万円)などの増加要因に対し、その他の負債の減少額68百万円(前連結会計年度はその他の負債の増加額35百万円)などの減少要因がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は846百万円減少(前連結会計年度は473百万円減少)しました。投資有価証券の取得による支出103百万円(前連結会計年度は3百万円)、有形固定資産の取得による支出750百万円(前連結会計年度は566百万円)などの減少要因がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は617百万円増加(前連結会計年度は220百万円増加)しました。短期借入金の純増額178百万円(前連結会計年度は219百万円)、長期借入れによる収入1,205百万円(前連結会計年度は940百万円)などの増加要因に対し、長期借入金の返済による支出742百万円(前連結会計年度は872百万円)などの減少要因がありました。

③ 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
光学事業	1,310,411	△10.4
照明事業	427,655	44.8
機能性薄膜・ガラス事業	926,658	5.2
その他	461,789	△21.7
合計	3,126,515	△3.1

(注) 1　金額は、前連結会計年度において、販売額に在庫増減原価を加える方法としておりましたが、当連結会計年度より製造原価によっております。そのため前年同期比も組み替えた数値としております。

(注) 2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
光学事業	1,971,660	2.0	120,015	△30.5
照明事業	525,323	4.2	67,846	1.4
機能性薄膜・ガラス事業	1,318,865	0.7	57,353	△46.1
その他	791,653	△3.6	88,452	32.2
合計	4,607,503	0.9	333,668	△19.2

(注) 1　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
光学事業	2,024,297	2.8
照明事業	524,360	3.2
機能性薄膜・ガラス事業	1,367,920	6.1
その他	770,098	△5.9
合計	4,686,676	2.3

(注) 1　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
(注) 2　最近２連結会計年度における主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
EpsonPrecision(Philippines),Inc.	982,316	21.4	1,038,767	22.2

(注) 1　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 財政状態の概況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ68百万円の増加となりました。この主な要因は、現金及び預金が136百万円増加し、売掛金が104百万円増加し、電子記録債権が91百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ624百万円の増加となりました。新潟岡本硝子株式会社の反射鏡生産用ガラス溶融炉及び本社工場(千葉県柏市)のフライアイレンズ生産用ガラス溶融炉の更新投資などで有形固定資産が515百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ692百万円の増加となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ596百万円の増加となりました。この主な要因は、短期借入金が178百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が488百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ14百万円の減少となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ582百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ109百万円の増加となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益89百万円などによるものであります。なお、当社は、2024年６月29日開催の第78回定時株主総会の決議に基づき、2024年９月６日付で減資の効力が発生し、資本金の額1,495百万円を減少し、その他資本剰余金に振替え、資本準備金の額734百万円を減少し、その他資本剰余金に振替えております。その後に、その他資本剰余金の額1,870百万円を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損補填に充当しております。この結果、当連結会計年度末において資本金が1,000百万円、資本剰余金が359百万円、利益剰余金が289百万円となっております。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等」の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期の連結業績は、売上高4,686百万円(前期比2.3%増)、経常利益84百万円(前期比42.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益89百万円(前期比12.7%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(イ)光学事業

当連結会計年度の売上高は2,024百万円と前期と比べ56百万円(2.8%)の増収となり、セグメント利益（営業利益）は383百万円と前期と比べ56百万円(17.2%)の増益となりました。

プロジェクター用反射鏡は、販売数量が前期比で19.3%増加し、売上高は10.5%増加いたしました。フライアイレンズは、販売数量が前期比で4.9%減少し、売上高は2.8%減少いたしました。

(ロ)照明事業

当連結会計年度の売上高は524百万円と前期と比べ16百万円(3.2%)の増収となり、セグメント損失（営業損失）は32百万円と前期と比べ29百万円(前期のセグメント損失は2百万円)の減益となりました。自動車ヘッドライト・フォグライト用カバーガラスの売上高が増加しましたが、外注費の増加によりセグメント利益が減少いたしました。

(ハ)機能性薄膜・ガラス事業

当連結会計年度の売上高は1,367百万円と前期と比べ79百万円(6.1%)の増収となり、セグメント利益（営業利益）は93百万円と前期と比べ40百万円(76.4%)の増益となりました。ガラス偏光子の売上高が増加し、ガラス容器への加飾蒸着の売上高が減少しました。

(ニ)その他

当連結会計年度の売上高は770百万円と前期と比べ48百万円(5.9%)の減収となり、セグメント利益（営業利益）は180百万円と前期と比べ14百万円(8.8%)の増益となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、当社、連結子会社(新潟岡本硝子株式会社、二光光学株式会社、蘇州岡本貿易有限公司、岡本光学科技股份有限公司、JAPAN 3D DEVICES株式会社)の計６社で構成され、特殊ガラス及び薄膜製品の製造販売を主な事業の内容としております。

セグメントの業績は、売上高において光学事業への依存度が高水準となっております。光学事業では、主にプロジェクター用反射鏡及びフライアイレンズの製造販売を行っており、当社グループの業績は、プロジェクター用反射鏡及びフライアイレンズの製造販売状況及びプロジェクター市場の推移の影響を受けます。

当社グループの業績は、セイコーエプソン株式会社、Epson Precision(Hong Kong) Ltd.、Epson Engineering (Shenzhen) Ltd、Epson Precision(Philippines), Inc.、愛晋精密光電(無錫)有限公司(以下「セイコーエプソングループ」)、Signify Electronics Technology ,Signify Belgium NV、Signify industry(China) Co.,Ltd.(以下「Signify Electronics Technologyグループ)などの主要顧客との取引状況の影響を受けます。現在、セイコーエプソングループ及びSignify Electronics Technologyグループとは良好な取引関係を維持しておりますが、将来にわたり、当社グループの製品が採用される保証はありません。

当社グループが保有する主要な特許は、「ガラス偏光子」、「可視光用ガラス偏光子」、「ガラス偏光子およびその製造方法」、「無鉛白色ガラスセラミックス基板」、「低軟化点ガラス粉末」、「水中ビデオカメラ用ハウジング」、「高耐久性銀ミラー」、「蛍光体分散ガラス」、「耐圧ガラス球」、「濃度測定装置」、「銀被覆鉛テルルガラス粉およびその製造方法、ならびに導電性ペースト」、「連結水中探査機」、「ガラス製光学部品成形用金型並びにその金型を用いたガラス製光学部品の製造方法」、「画像記録方法、画像記録プログラム、情報処理装置及び画像記録装置」、「レジストインク」、「低温共焼成基板用組成物」、「錘切り離し装置」、「ガラス成形用金型及びガラス成形物の成形方法」、「海底探査装置」、「導光光学部品、その導光光学部品を用いた照明装置及びその照明装置を用いた投射型表示装置」、「ガラス製光学部品成形用金型」、「化学強化用ガラス」及び「光学用曲げガラス板及びその製造方法」に関するものであります。将来、特許期限を過ぎましても、製品化に関する技術・ノウハウは内部に蓄積しているため、当該特許に記載されている組成や製法が他社に利用されることにより当社グループの業績が重大な影響を受けるとは認識しておりません。また、多くは国内特許であり、外国の同業他社から日本国外に出荷される最終製品についての対抗力は有しておりませんが、「可視光用ガラス偏光子」及び「ガラス偏光子およびその製造方法」につきましては日本、中国、米国で、「高耐久性銀ミラー」につきましては日本、中国、台湾で、「耐圧ガラス球」につきましては日本、中国、米国、欧州で、「連結水中探査機」につきましては日本、中国、米国、欧州で、「ガラス製光学部品成形用金型並びにその金型を用いたガラス製光学部品の製造方法」につきましては日本、中国、台湾、欧州で「画像記録方法、画像記録プログラム、情報処理装置及び画像記

録装置」につきましては日本、中国、米国で、「レジストインク」につきましては日本、台湾、中国で、「低温共焼成基板用組成物」につきましては日本、中国、韓国、台湾、欧州で、「錘切り離し装置」につきましては日本、台湾で、「ガラス成形用金型及びガラス成形物の成形方法」につきましては日本、台湾で、また「光学用曲げガラス板及びその製造方法」につきましては日本、米国で特許が成立しており、国内のみならず当該諸外国においても、当社グループは当社技術及び製品に関する独占権（特許権）を保有しております。

なお、当社グループでは他社の特許を侵害している可能性はないと考えておりますので、他社から特許侵害の訴訟を受ける懸念は少ないと評価しております。ただし、他社の類似製品の進出で当社グループの業績が影響を受ける可能性はあります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) キャッシュフロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第２　事業の状況　４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」② キャッシュ・フローの概況に記載しております。

(ロ) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な資金需要は、設備投資資金と運転資金であります。持続的かつ長期的な成長戦略の実現を図り、次世代のニーズを捉えた新商品の投入を実現するための研究開発活動や設備投資資金を、金融機関借入等多様な手段を用い、低コストの資金調達を目指しております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は5,930百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,802百万円となっております。

５ 【重要な契約等】

（金融機関とのコミットメントライン契約）

当社グループは、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容は以下のとおりであります。

契約会社	新潟岡本硝子株式会社（連結子会社）
住所	新潟県柏崎市大字安田字土山7587-1
代表者氏名	代表取締役社長　松田　一彦
契約締結先	第四北陸銀行
契約締結日	2024年9月30日
契約期間	2024年9月30日から2025年9月29日
契約金額	200百万円
当事業年度末借入実行残高	100百万円
財務制限条項	新潟岡本硝子株式会社の各年度の決算期に係る損益計算書において経常損失を計上していないこと
保証人	岡本硝子株式会社

2024年４月１日前に締結されたローン契約に付される財務上の特約が付された契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」付則第３条第４項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループのコアコンピタンス（硝材開発技術、精密成型技術、薄膜蒸着技術）を活かし、固体光源対応レンズ、5G/6G通信用材料、半導体検査装置用材料、生成AIデータセンター向け製品等、今後の成長が期待される分野での新規製品開発を中心に研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費総額は116,020千円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動は、次のとおりであります。

（1）光学事業

① 研究開発の基本方針

光学レンズの製造に用いられる高精度なガラス成型方法の開発を進めております。

② 主要研究開発テーマ

当社は、ダイレクトプレス法によるガラス成型を基本とし、その精度をさらに向上させた高精度プレス法（FP法：Future Press法）及び複雑な立体形状を実現するガラス射出成型法（G-injection®：Glass Injection method）の開発・量産を実施しております。

高精度プレス法（FP法）については技術開発を終え、新規熔融炉及び成型設備の設備投資を行い、2025年4月からの稼働を目標に築炉工事及び技術検証等を実施して参りました。本方法を用いた生産では従来のダイレクトプレス法に比べ、成型精度が改善されると同時にガラスの利用効率が格段に向上し、レンズ精度向上並びに生産性向上及びCO2削減による環境への貢献が達成できるものです。

G-injection®技術は特許登録済みの当社独自技術であり、生産性が高いまま高精度異形レンズが実現できるなど、顧客から高い評価を頂いております。

（2）照明事業

① 研究開発の基本方針

LEDやLD等の半導体発光素子を用いた固体光源用のガラス・薄膜部品の開発、商品化を行っております。

② 主要研究開発テーマ

固体光源用レンズ・ミラー及び固体光源に使用される蛍光体分散ガラス（蛍光体をガラス材料の中に分散させたものでPhosphor in Glass：PiGと呼ばれる）の製品開発を行っております。光源の高輝度LED／LD化に伴い、使用されるレンズや封止体等には高い耐熱性が求められ、樹脂では高輝度LEDの発熱やLDの高エネルギーに耐えられないことから、ガラスへの回帰が進んでいることに対応するものであります。

（3）機能性薄膜・ガラス事業

① 研究開発の基本方針

フリット(ガラス粉末)、 放熱基板、ガラス偏光子、機能性薄膜などの開発を行っております。

② 主要研究開発テーマ

フリット

グラスライニング用カレットや電子部品用フリット/ペースト等の開発・製造・販売を行っております。その中で、5G高速通信用多層回路基板LTCC（Low Temperature Co-fired Ceramics）に使用されるガラスフリット及び半導体検査装置用LTCC材料の開発に注力しております。国内外への拡販を前提とした開発を行っております。

また、固体光源に使用される高反射レジストインク、蛍光基板の製品開発を継続しております。なかでも波長250～280nmの深紫外線（UVC）に対する高反射レジスト(Hi-UVC™)は、殺菌装置等の他に半導体製造設備への展開も進めております。

放熱基板

株式会社U-MAPが開発した独自素材「Thermalnite®」(繊維状窒化アルミニウム単結晶)を添加した窒化アルミニウム複合材料の量産体制を確立し、顧客への量産仕様サンプルの提供を進めております。このセラミックス複合材料は、高い熱伝導率に加えて、高い機械特性をも兼ね備えており、LEDやLD用放熱基板用途として積極的に拡販活動を行っております。また、電気自動車や鉄道などに用いるパワーモジュール分野や生成AIデーターセンター用光モジュール分野での製品開発を進めており、今後市場への製品投入を計画しております。

ガラス偏光子

光通信や各種センサー向けのガラス偏光子「Glapola®」を製造・販売しております。光通信用としては生成AIの市場拡大に必要不可欠な光トランシーバに内蔵される光アイソレータに使用されており、要求される厳しい製品品質への対応及びコストダウンに注力しております。また、角度依存性・表面反射性が低い利点を活かし、センシング用途としての活用に向けて、今後も商品展開に注力して参ります。

機能性薄膜(Hi-Silver®、加飾蒸着)

・Hi-Silver®

光学ミラーとして、アルミ蒸着よりも高い反射率を持ち、かつ高い耐久性を有する銀ミラー「Hi-Silver®」の開発、量産を行っており、耐久性の向上及びコストダウンに注力して参りました。LiDARを始めとする車載用センサーや医療機器分野への応用、様々な形状をもったガラス、樹脂、金属基板への対応ができる技術開発を進めており、今後も適用分野の拡大に注力して参ります。

・加飾蒸着

化粧瓶の表面に虹色に光る膜を形成する「加飾蒸着」を事業化しております。マスキング、グラデーション等の手法を駆使することにより、さらに色合いを変化させる技術を開発しており、高い意匠性が実現できることから、新たな商品展開を図って参ります。

（４）その他

一般消費者向けガラスプロダクトブランド「illumiiro™」

当社の持つ硝子成型技術と加飾蒸着技術を融合させ、一般消費者向けのガラスプロダクトブランド「illumiiro™」を立上げました。第一弾商品として、当社の成型技術によるユニークな硝子形状を持ち、５色展開の加飾蒸着を施したグラス「yura glass™」を開発し販売開始致しました。また、第二弾商品としてガラスアクセサリーの開発を進めており、今後も新商品の開発を通じてラインナップを拡充し、ブランドの更なる成長を目指して参ります。また、これらの取り組みを通じて、当社の技術及び知名度の向上を図って参ります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の金額は総額 831,834千円であり、事業の種類別セグメント別について示すと、主な金額は次のとおりであります。

(1) 光学事業

当社本社工場等においてガラス溶融炉更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は695,875千円となっております。

(2) 照明事業

当社本社工場等において自動車製品及び照明製品製造に係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は34,507千円となっております。

(3) 機能性薄膜・ガラス事業

当社本社工場等において放熱基板用製造設備に係る投資等を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は70,061千円となっております。

(4) その他

研究開発活動などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は25,499千円となっております。

(5) 全社

当社本社工場等にIT更新などを行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は5,890千円となっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度(2025年３月31日現在)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年３月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積：㎡)	リース資産	その他	合計	
本社工場(千葉県柏市)	光学事業	ルツボ式単独炉 電気熔融炉 油圧プレス 熱処理炉	250,112	586,303	105,652 (13,805)	102,521	928,644	1,973,234	133(13)
	照明事業	ルツボ式単独炉 電気熔融炉 油圧プレス							
	機能性薄膜・ガラス事業	クリーンルーム							
	その他の事業	ポット炉 延伸装置							
高田工場(千葉県柏市)	光学事業	真空蒸着機 洗浄機	204,430	8,329	515,970 (3,799)	-	332	729,063	16
	照明事業	真空蒸着機							
	機能性薄膜・ガラス事業	真空蒸着機							
	その他の事業	真空蒸着機							
大阪営業所(大阪府吹田市)	光学事業 照明事業 その他の事業	―	13,149	0	81,392 (374)	-	0	94,541	2(5)
合計			467,692	594,633	703,014 (17,978)	102,521	928,976	2,796,839	151(18)

(2) 国内子会社

(2025年３月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積：㎡)	リース資産	その他	合計	
新潟岡本硝子株式会社	本社・事業所(新潟県柏崎市)	光学事業	電気溶融炉 真空蒸着機	183,924	436,686	-	-	44,196	664,807	52(10)
二光光学株式会社	本社・事業所(神奈川県相模原市)	機能性薄膜・ガラス事業	真空蒸着機	14,414	18,650	61,500 (566)	2,382	180	97,128	16(5)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の( )は、臨時従業員(パート・アルバイト)を外書きで示しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの別	会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の生産能力
			総額(千円)	既支払額(千円)				
光学事業	岡本硝子㈱ 本社工場 (千葉県柏市)	ガラス溶融炉及び成型設備	690,000	631,524	ファイナンスリース及び自己資金	令和５年８月	令和７年４月	―
機能性薄膜・ガラス事業	岡本硝子㈱ 高田工場 (千葉県柏市)	ガラス偏光子製造設備	100,000	―	自己資金	令和７年11月	令和８年１月	生産能力100%増加
機能性薄膜・ガラス事業	岡本硝子㈱ 高田工場 (千葉県柏市)	放熱基盤製造設備	935,000	―	新株予約権の発行及び行使による調達資金、自己資金及び銀行借入	令和８年12月	令和９年４月	生産能力200%増加

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,766,960
計	63,766,960

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,305,543	23,305,543	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株であります。
計	23,305,543	23,305,543	―	

（注）提出日現在の発行数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。なお、当社は2025年５月21日開催の取締役会において第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行することを決議し、2025年６月６日に払込みが完了しておりますが、これらの内容については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年４月１日～ 2021年３月31日　(注)１	110,390	23,305,543	9,714	2,495,740	9,603	734,225
2024年９月６日　(注)２	―	23,305,543	△1,495,740	1,000,000	△734,225	―

(注)１　譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

(注)２　2024年６月29日開催の定時株主総会決議により、2024年９月６日付けで、資本金及び資本準備金を減少させて、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付で、その他資本剰余金の内、1,870,644千円を繰越利益剰余金に振替え、欠損金填補を行っております(減資割合59.9%)。

(注)３　2025年５月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は含めておりません。

(5) 【所有者別状況】

(2025年３月31日現在)

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	23	35	21	39	8,255	8,378	―
所有株式数(単元)	-	4,945	10,921	57,208	2,586	376	156,930	232,966	8,943
所有株式数の割合(%)	-	2.122	4.687	24.556	1.110	0.161	67.361	100.00	―

(注) 自己株式29,871株は「個人その他」に298単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社オー・ジー・シー	東京都文京区弥生2-16-2	4,334	18.62
岡本興産有限会社	東京都文京区弥生2-16-2	968	4.16
岡本　毅	東京都文京区	779	3.35
小松　秀輝	山形県新庄市	503	2.16
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	305	1.31
窪寺　敏幸	東京都中野区	270	1.16
岡本　峻	東京都港区	263	1.13
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	257	1.11
石橋　拓郎	福岡県福岡市西区	244	1.05
岡本硝子社員持株会	千葉県柏市十余二380	209	0.90
計	―	8,136	34.96

(注) 持株比率は、自己株式（29,871株）を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年３月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,266,800	232,668	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、１単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,943	―	―
発行済株式総数	23,305,543	―	―
総株主の議決権	―	232,668	―

② 【自己株式等】

(2025年３月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岡本硝子株式会社	千葉県柏市十余二380番地	29,800	-	29,800	0.1
計	―	29,800	-	29,800	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)　当期間における取得自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	29,871	-	29,871	-

(注)　当期間における保有取得自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、当社の余剰金の配当は年2回継続的かつ安定的に行うことを基本方針としており、それぞれの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第79期連結決算におきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は３期連続の黒字となりました。また、2024年9月に実行した減資により、累損が一掃されたことに加えて、第79期単体決算の当期純利益も黒字となったことで、単体での剰余金による配当原資を確保するに至っておりますが、2026年３月期において減価償却費の負担が急増すること、放熱基板の生産能力を3倍にする設備投資に充当するために行使価額修正条項付新株予約権を発行したものの、３年間の行使期間の中で調達のタイミングが流動的であること等、引続き成長のための資金を留保しておく必要があり、当事業年度の配当につきましては見送ることと致します。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令を遵守し企業倫理を確立することの重要性を認識するとともに、継続的な企業成長を実現し長期的に株主価値を高めることを、経営上の最重要課題と位置づけます。そのために、株主、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を築き、経営の健全性、効率性、透明性を高め、意思決定の迅速化を図るために、コーポレート・ガバナンスを充実させていく所存であります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役１名及び社外監査役２名が監査役会で定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会の意思決定の過程及び代表取締役会長の業務執行状況について監査しております。

当社の取締役会は、取締役６名(うち１名は社外取締役)で構成され、業務執行上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督するために、定例として月１回、臨時として重要案件が発生する都度開催しております。

代表取締役会長は、取締役会の議長であり、取締役会を統轄するとともに、取締役会の決議に基づいて当社業務の全般を執行し、執行役員を統轄管理しております。

当社は社外取締役１名を選任しており、会社とは独立した立場で客観的及び専門的立場で取締役としての業務を遂行いたします。

会計監査人には、あかり監査法人を選任しております。当社と同監査法人及びその業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

また、当社はリスク対応委員会を設置し、内部統制システムの整備及び運用を推進しております。

これに加えて、当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの体制に係る立案、運用を推進しております。

当社は、監査役設置会社の体制を採用しておりますが、取締役の職務執行の監視につきましては、会社業務に精通した各社内取締役及び会社とは独立した立場の社外取締役による相互牽制と、社外監査役２名を含む監査役の監査により十分に機能しております。

当社は、効率的な経営を行うことを目標として、取締役については当社の業務に精通した者を中心に選任、これに加えて社外取締役を１名選任しております。

会社規模に見合った効率的な経営を行うことも考慮して、現状の体制を採用することが適切であると判断しております。

監査役会設置会社の体制を有効に機能させるために当社がとっている方針と体制は、以下の通りです。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合には、監査役と協議の上、適正に人員を配置いたします。

・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人の業務は監査役の指揮・命令にて行われるものとし、その人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重いたします。

・監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、補助使用人に関し、監査役の指揮・命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底いたします。

・監査役への報告に関する体制

ア　当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役は監査役に次に定める事項を報告することとしています。

「1）毎月の経営状況として重要な事項、2）会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、3）内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、4）重大な法令・定款違反、5）その他コンプライアンス上重要な事項」

使用人は前記2）ないし5）に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとします。

監査役は、取締役会他重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとります。

イ　子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要

な事実を発見した場合は、当社の監査役に直接報告できるものとします。

・監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人等に周知徹底いたします。

・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求を行ったときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないことが証明された場合を除き、速やかに当該費用を処理するものといたします。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の業務執行の状況を監督すると共に、内部監査部及び会計士と連携し、各部門の業務執行の状況も監査しております。また、代表取締役会長と監査役は定期的に懇談し、監査役制度の充実強化を図っております。また、監査役は会計監査人との意見・情報の交換を行うことにより、効果的効率的な監査を実施することに努めております。

当社は、全社的なリスク管理体制の整備のため、上記に加えて次の機関を設けております。

・常勤役員会

取締役会議案の事前協議の機関として、常勤役員会を設置し、取締役会に透明・公正かつ迅速・果断な意思決定に資する情報を提供しております。加えて、常勤役員会での協議により業務執行取締役の迅速な業務執行を促進しております。

・サステナビリティ推進室

今後の更なる企業価値の向上、社会的重要課題の抽出と対策を継続的に実施するため、サステナビリティ推進室を設置しております。脱炭素社会の実現などサステナビリティにかかる諸課題への取り組みを推進しております。

・人財評価委員会

取締役候補、執行役員の選考は、取締役会が特定した取締役会メンバーが備えるべきスキル、社外役員の独立性基準、執行役員の選考に係る社内規程などに従って行われ、取締役会決議により決定されますが、こうした選考を公正かつ透明性の高い手続で行う機関として、人財評価委員会を設置しております。

当社における企業統治の体制の概要(2025年６月３０日付)は以下の通りであります。

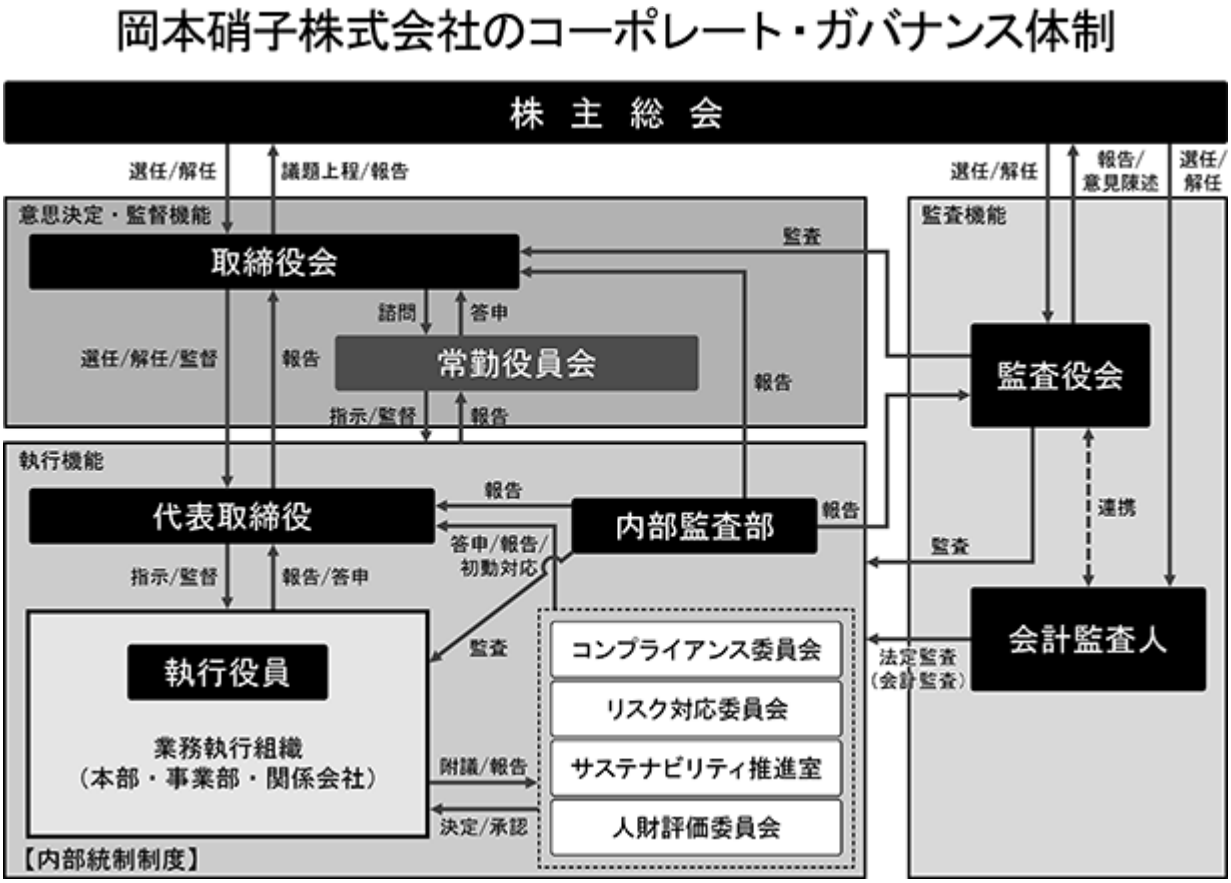

③　企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、リスク対応委員会を設置し、内部統制システム全般の構築及び推進を行っております。法令及び定款への適合（コンプライアンス）については、法務・知財部の法務・コンプライアンス部門が主管し、役職員教育等を行うこととしております。また、社外監査役により取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制を機能させます。取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程に従って保存及び管理を行います。

当社のリスク管理体制は、リスク対応委員会が、全社における損失の危機（リスク）について分析・検討し、その防止策の提言を行うとともに、内部監査部が、内部監査による内部統制システムの検証と、リスクの早期発見に努めております。

当社は、会社法第427条第１項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会で決議できる株主総会決議事項は、以下の通りであります。

ア　当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

イ　当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するためであります。

ウ　当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）が整備した体制は、以下の通りであります。

ア　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は関係会社運営規程を定め、子会社が当社に報告すべき事項を定めます。子会社の取締役等は、文書によって又は当社グループの会議において当該事項を報告いたします。

イ　子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク対応委員会は、重要な子会社の者を委員に加え、当社グループ全体の損失の危機について損失の危機（リスク）について分析・検討し、その防止策を提言いたします。

ウ　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、子会社の指揮命令系統、権限、意思決定等の方法を定め、その体制を構築するようにいたします。

エ　子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループとしての企業理念・行動指針・倫理規範を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観を共有いたします。

オ　その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社からグループ会社へ取締役又は監査役を派遣し、当社と同水準の管理体制を維持することとしております。また、監査役及び内部監査部は、グループ会社を含めた監査を行います。

また、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は、以下の通りであります。

当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力、組織及び団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然とした対応を行い、一切の関係を排除することを基本方針としております。

そのために、「岡本硝子グループ倫理規範」を定め、その中で反社会的勢力排除のための対応を定めております。また、警察・顧問弁護士等と連携を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備しております。

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項)は次のとおりです。

イ　基本方針の内容の概要

21世紀は地球環境問題が大きく取り上げられる世紀と認識しております。当社は環境に優しい特性を持つガラスにより、地球環境を汚すこと無く、社会への貢献、事業の拡大発展を図る所存であります。古くて新しいガラスについて、既成概念にとらわれず、大企業では難しい、小回りの良さを生かした市場創造を目指します。会社は社員一人ひとりのことを考え、社員は常に何事にもチャレンジしていく活気あふれる会社を理想とします。

また、当社が持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要、市場創造等に積極的に挑戦していく姿勢が必要と考えます。

さらに、当社が株主の皆様に還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えております。

一方、近時、わが国の資本市場においては、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、

対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。過去に行われた上場企業に対して対象会社の取締役会の事前の同意を得ることなく、対象会社に影響力を行使しうる程度の数の株式を取得する行為等に鑑みますと、十分な時間と情報が与えられない形で、大量買付者による買付がなされる事態も拡大してくるものと考えられます。

このようなリスクの高まりを認識しつつ、何ら対応策を講じないまま企業経営を行い、大量買付行為の提案がなされた場合、目先の株価の維持・上昇を目的とした経営判断を求められかねません。中長期的な視点から、企業価値向上に取り組み、大量買付行為の提案是非を判断するためには、当社に対する大量買付行為の提案がなされていない現時点においてあらかじめ、そうした提案への対応策を導入しておくことが必要不可欠であると判断しました。

ロ　会社の支配に関する基本方針実現のための取組みの概要

（ⅰ）　当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図り、ICTの急速な進歩・応用拡大、世界的な環境、健康への取組みをはじめとする世の中の変化に対応するために、当社グループは、2023年度から2025年度までの中期経営計画(以下「GROWTH25」といいます。)を策定しております。ここで定めた基本方針の概要は以下のとおりです。

・GROWTH25で事業ポートフォリオの革新を断行し、当社のDNAである機動力、技術力及びコスト競争力を「再進化」させ、次期中期計画(2026年度から2028年度、以下「GROWTH28」といいます。)の「再成長」フェーズに繋げる。GROWTH28では、当社連結グループでの売上高営業利益率10%を目指す。
・将来に渡り拡大が見込める成長分野並びに事業に成長投資を集中し、当社の成長並びにレジリエンス強化を実現する。
・コアコンピタンスの３技術(硝材開発技術、精密成型技術、薄膜蒸着技術)を再進化させ、成長ターゲット分野(モビリティ、ヘルスケア、環境)に事業拡大する。

GROWTH25での主な製品別取組みは以下のとおりです。

フライアイレンズ
・固体光源化等に対応した要求仕様変化に対し、技術再進化により確実に対応
・G-injection®技術(ガラスの射出成型)を用いた 3D・超精密形状新型ガラス製品製造ラインの試験稼働を開始

車載
・再進化させた精密成型技術、薄膜蒸着技術（Hi-Silver®他）により車載部品要求仕様を満足させる

フリット
・LTCC 低誘電率・低誘電損失の実現によりチップ部品、5Gアンテナ、半導体検査装置向けの需要を拡大させる

放熱基板
・放熱基板は、2026年３月期の量産出荷に向けてお客様仕様の製品を量産試作、認定作業が進行中
・株式会社U-MAPとともに国内外の展示会へ出展し、放熱基板のユーザー開拓を進める

偏光子
・データセンターで使用される光アイソレータ用途の当社製ガラス偏光子の需要増に対応するため生産能力倍増を計画し、所要の製造装置を発注済み

機能性薄膜
・機能性薄膜「Hi-Silver®」とガラス封止蛍光体「PiG」の複合化商品を展開する

（ⅱ）　会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

2007年５月31日開催の当社取締役会及び2007年６月27日開催の当社第61回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させることを目的として事前警告型買収防衛策を導入し、また、2008年６月28日開催の当社第62回定時株主総会においてその内容を一部修正し、その後も毎年の定時株主総会決議により更新してこれを継続しております（以下これを「本プラン」といいます。）。

＜本プランの概要＞

本プランでは、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対して事前に大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が大量買付行為についての評価・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の意見や代替案を提示する、あるいは大量買付者との交渉等を行っていくための手続（以下「買付ルール」といいます。）を定めています。

大量買付者が、これらの買付ルールに従わない場合及び買付ルールに従った大量買付行為であっても当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合は、当社取締役会は、大量買付者による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権を、その時点でのすべての株主に対し、無償で割り当てます。

なお、当社取締役会は、この新株予約権無償割当ての決議に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会にその是非を諮問し、その勧告を最大限尊重いたします。特別委員会の委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等から選任されるものとします。

2025年６月28日開催定時株主総会決議による本プランの有効期間は、2026年に開催される当社定時株主総会の終結時までとなっております。なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。

ハ　具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

前記ロ(ⅰ)に記載した中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記ロ(ⅱ)に記載した本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会の承認を得て導入されたものであること、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置の発動に先立ち必ず特別委員会に諮問することになっていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

④　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡本　毅	17回	17回
堀　義弘	17回	17回
出口雅晴	17回	17回
堂下和宏	14回	14回
楠田幸久	3回	3回
西垣慎吾	3回	3回
中井日出海	17回	17回
結城　修	17回	17回

(注)　1　楠田幸久氏及び西垣慎吾氏は、2024年６月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2　堂下和宏氏は、2024年６月29日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会での主な検討事項は、ガラス偏光子製造設備の増設、2025年度利益計画、内部統制システムの運用状況等です。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名　女性0名　（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼CEO	岡　本　　毅	1955年７月11日生	1980年４月 1984年７月 1990年２月 1995年６月 1995年12月 1996年１月 2001年６月 2001年８月 2011年３月 2012年２月 2019年６月 2020年４月 2020年８月 2022年６月	警察庁入庁 西ドイツ・フライブルク大学留学 外務省在香港日本国総領事館　領事 埼玉県警察本部刑事部長 当社代表取締役社長 岡本興産有限会社代表取締役社長就任 大阪岡本硝子株式会社代表取締役社長就任 台湾岡本硝子股份有限公司董事長就任 大阪岡本硝子株式会社代表取締役会長就任 岡本光学科技股份有限公司董事長就任 当社営業本部長 当社商品開発本部長 当社代表取締役会長兼CEO 二光光学株式会社代表取締役を兼務 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	779,175
代表取締役 社長兼COO	堀　義弘	1963年４月26日生	1988年４月 2005年５月 2006年12月 2007年５月 2008年５月 2011年５月 2013年５月 2020年７月 2021年４月 2022年５月 2022年６月 2023年１月 2024年６月 2025年６月	三菱商事株式会社入社 三菱商事株式会社木材建材ユニット素材・製品統括マネージャー 三菱商事建材株式会社木材第一部副部長 三菱商事建材株式会社木材第一部長 三菱商事建材株式会社木材部長 三菱商事建材株式会社木材建材本部副本部長 兼経営企画室長　兼木材部長 AsitillasExportaciones Limitada社長 兼Forestal Tierra Chilena副社長 三菱商事株式会社タイヤ部部長特命担当 兼国内チーム マネージャー 三菱商事株式会社タイヤ部部長特命担当 兼タイヤ事業マネジメントチーム マネージャー 兼エム・シー・セールスアシスト株式会社取締役営業部長 当社入社 執行役員COO 取締役社長兼COO 蘇州岡本貿易有限公司董事長を兼務(現任) 岡本光学科技股份有限公司董事長を兼務(現任) 代表取締役社長兼COO(現任) 二光光学株式会社代表取締役社長を兼務(現任)	(注)3	21,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
専務取締役	出口　雅晴	1959年８月14日生	1985年４月 1992年９月 1996年８月 2001年８月 2004年４月 2011年４月 2012年９月 2013年７月 2015年４月 2016年４月 2019年４月 2022年４月 2022年６月 2023年６月 2024年６月	株式会社日立製作所入社 米国ロチェスター大学光学研究科客員研究員 株式会社日立製作所映像情報メディア事業部主任技師 株式会社日立製作所プロジェクター本部オプトユニット設計部部長 株式会社日立製作所プロジェクター本部本部長 日立数字映像（中国）有限公司董事・総経理 日立コンシューマエレクトロニクス株式会社プロジェクター本部本部長 兼日立数字映像（中国）有限公司董事・総経理 日立マクセル株式会社光エレクトロニクス事業本部副事業本部長 兼日立数字映像（中国）有限公司董事・総経理 日立マクセル株式会社執行役員光エレクトロニクス事業本部事業本部長 兼日立数字映像（中国）有限公司董事・総経理 マクセルホールディングス株式会社執行役員兼マクセル株式会社取締役光エレクトロニクス事業本部事業本部長兼日立数字映像(中国)有限公司董事・総経理 マクセルホールディングス株式会社執行役員開発本部、知財イノベーション本部、オプトロニクス事業本部管掌兼マクセル数字映像(中国)有限公司董事・総経理 当社入社 執行役員経営企画本部長 取締役経営企画本部長 常務取締役経営企画本部長 専務取締役経営企画本部長(現任)	(注)3	6,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常務取締役	結城　修	1963年６月22日生	1982年４月 2007年４月 2011年11月 2016年４月 2017年４月 2018年４月 2019年４月 2020年３月 2020年６月 2021年４月 2022年４月 2023年４月 2024年４月 2025年６月	松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 同社AVCネットワーク社山形工場長 厦門松下電子信息有限公司総経理 パナソニック株式会社AVCネットワークス社モノづくりイノベーション推進総括 兼モノづくりイノベーション推進室長 パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社モノづくりプロセス担当上席主幹、副CMO 兼モノづくりイノベーション推進室長 兼佐賀工場長 パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社製造・調達・ロジスティクス担当上席主幹、副CMO 兼モノづくりイノベーション推進室長 パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社常務、CMO 製造・調達・ロジスティクス担当 兼モノづくりイノベーション推進室長 兼モバイルソリューション事業部オペレーション改革担当 パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社常務、CMO、CQO 製造・調達・ロジスティクス・品質・環境担当 兼モノづくりイノベーション推進室長 兼モバイルソリューション事業部オペレーション改革担当 パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社常務、CMO、CQO 製造・調達・ロジスティクス・品質・環境担当 兼モノづくりイノベーション推進室長 兼モバイルソリューション事業部オペレーション改革担当 当社取締役 パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社常務、CMO、CQO 製造・調達・ロジスティクス・品質・環境担当 兼モノづくりイノベーションセンター所長 兼モバイルソリューション事業部オペレーション改革担当 パナソニックコネクト株式会社執行役員常務製造・調達・ロジスティクス担当兼モノづくりイノベーション本部長 パナソニックコネクト株式会社執行役員ヴァイス・プレジデント製造・ロジスティクス担当　兼モノづくりイノベーション本部マネージングダイレクター　兼モバイルソリューションズ事業部デピュティ・マネージングダイレクター パナソニックコネクト株式会社執行役員ヴァイス・プレジデント製造・ロジスティクス担当　兼モノづくりイノベーション本部マネージングダイレクター(現任) 常務取締役(現任) 新潟岡本硝子株式会社取締役会長を兼務(現任) JAPAN 3D DEVICES株式会社取締役を兼務(現任)	(注)3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役CTO	堂下　和宏	1963年3月3日生	1987年４月 1996年３月 2000年１月 2002年７月 2005年５月 2010年７月 2016年５月 2018年10月 2021年４月 2024年４月 2024年６月	日本板硝子株式会社入社 同社中央研究所主任研究員 同社知的財産部主任技師 同社知的財産部主席技師・グループリーダー 同社特機材料事業部主席・マネージャー 同社研究開発部主席研究員・グループリーダー 同社ファンクショナルプロダクツ事業部主幹技師・グループリーダー 同社ビジネス・イノベーション・センター主幹技師・課長 名古屋市立大学入職 産学官共創イノベーションセンター知財活用グループ長・シニアURA 当社入社 執行役員CTO付 取締役CTO(現任)	(注)3	300
取締役	中 井 日 出 海	1953年12月６日生	1978年４月 1984年８月 2008年６月 2012年４月 2015年６月	日本板硝子株式会社入社 ワシントン大学大学院修士課程修了 日本板硝子株式会社退社 弁理士登録 日の出特許＆技術コンサルティング事務所代表(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	11,566
常勤監査役	岩本　孝宏	1959年1月8日生	1981年４月 2002年６月 2008年４月 2011年10月 2014年６月 2016年６月 2018年６月 2019年７月 2020年６月 2022年６月	東武信用金庫（現東京東信用金庫）入庫 同金庫お花茶屋支店長 同金庫審査部長 同金庫常勤理事資金国際部長 同金庫常勤理事経営企画室担当 同金庫常勤理事資金国際本部担当 同金庫常勤理事管理本部長 当社入社 執行役員財務経理本部長 取締役CFO財務経理本部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	11,449
監査役	野本　　昌城	1951年10月24日生	1984年４月 2002年４月 2004年４月 2005年４月 2006年４月 2007年４月 2010年４月 2010年９月 2010年10月 2015年６月 2015年６月 2015年11月 2016年５月	検事任官 法務省大臣官房租税訟務課長 東京地方検察庁刑事部副部長 仙台地方検察庁公判部長 東京地方検察庁公安部副部長 公安調査庁総務課長 東京高等検察庁公安部 弁護士登録(第一東京弁護士会) 野本法律会計事務所代表(現任) 大林道路株式会社社外監査役 当社監査役就任(現任) 医療法人社団博栄会理事(現任) 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役(現任)	(注)4	9,682
監査役	北見　　紀男	1955年６月25日生	1979年４月 2011年３月 2013年６月 2015年４月 2021年６月 2022年５月	中小企業金融公庫（現日本政策金融公庫）入庫 日本政策金融公庫中小事業審査管理部長 経営戦略研究所入所 経営戦略研究所理事 当社監査役就任(現任) 経営戦略研究所参与(現任)	(注)4	2,900
計						846,372

(注)1 取締役中井日出海は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役野本昌城及び北見紀男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 取締役の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結のときから2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結のときから2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役中井日出海、監査役野本昌城及び北見紀男の３氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は１名であります。中井日出海取締役は、過去に当社との間で、弁理士業務に係る顧問契約を締結しておりましたが、既に終了しております。なお、同氏は、当社の株式を11,566株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は２名であります。野本昌城監査役は、当社の株式を9,682株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。北見紀男監査役は、長年にわたり金融機関に在籍され、またその後も経営コンサルタントとして活躍されております。なお、同氏は、当社の株式を2,900株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

中井日出海取締役、野本昌城監査役及び北見紀男監査役を、株式会社東京証券取引所（以下、証券取引所）が定める独立役員として指定し、証券取引所へその旨を届け出ています。また、当社は、証券取引所が定める社外役員の独立性基準に加え、当社グループや当社役員、当社の主要株主との関係等をも加味した独自の独立性基準を設定しており、これら３名の社外取締役及び社外監査役は、当該独立性基準を満たす独立役員です。なお、当該独立性基準の具体的内容は以下の通りです。

(当社の社外取締役及び社外監査役の独立性基準)

当社の社外役員(社外取締役及び社外監査役)の独立性基準を以下の通り定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外役員は当社からの独立性を有すると判断する。

(1)社外役員本人について

①当社グループ(※1)の業務執行者(※2)である者。

※1 岡本硝子株式会社及びその子会社をいう。

※2 業務執行取締役、執行役、従業員をいう。

②過去10年間において当社グループの業務執行者である者。

③過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、会計参与、監査役であったことがあり、それらの役職への就任の前10年間において当社グループの業務執行者であった者。

④当社グループの取引先であって、その直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、当社から次に掲げる金額の支払いを受領した者(当該取引先が法人等の団体である場合には、その業務執行者)。

・当該取引先のその事業年度の連結売上高の１％を超える金額。

⑤当社グループの取引先であって、当社の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、当社に対して、次に掲げる金額の支払いを行った者(当該取引先が法人等の団体である場合には、その業務執行者)

・当社のその事業年度の連結売上高の１％を超える金額。

⑥当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(※3)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者)。また、当社の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、これに該当する者。

※3 その価値の合計が当社の１事業年度につき1,000万円以上であるもの。

⑦当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人に所属する者、又は最近過去３年間において当社グループの監査業務を実際に担当した者。

⑧当社グループから一定額を超える寄附又は助成(※4)を受けている者(当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者)。また、当社の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、これに該当する者。

※4 一定額を超える寄附又は助成とは、当社の直近に終了した過去３事業年度の平均で1,000百万円以上の寄附又は助成を受けることをいう。

⑨当社が借入を行っている主要な金融機関(※5)又はその親会社若しくは子会社の業務執行者。また、当社の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、これに該当する者。

※5 直近事業年度における全借入金額が当社の連結総資産金額の２％を超える借入先をいう。

⑩実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主(当該株主が、法人等の団体である場合には、その業務執行者、又は最近過去５年間においてその業務執行者であった者。)。

⑪他の企業との関わりにおいて、相互に役員を派遣するなど当社の業務執行取締役と重大な関係があるもの。また、当社の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、これに該当する者。

(2)社外役員の近親者(配偶者及び二親等以内の親族)について

①当社グループの業務執行者である者。

㉗過去５年間において当社グループの経営幹部(※6)であった者。

※6 業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の幹部従業員をいう。

③当社グループの取引先であって、その直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、当社から次に掲げる金額の支払いを受領した者(当該取引先が法人等の団体である場合には、その経営幹部)。

・当該取引先のその事業年度の連結売上高の１％を超える金額。

④当社グループの取引先であって、当社の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、当社に対して、次に掲げる金額の支払いを行った者(当該取引先が法人等の団体である場合には、その経営幹部)

・当社のその事業年度の連結売上高の１％を超える金額。

⑤当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(※7)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属するパートナー、経営幹部)。また、当社の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、これに該当する者。

※7 その価値の合計が当社の１事業年度につき1,000万円以上であるもの。

⑥当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人に所属する者、又は最近過去３年間において当社グループの監査業務を実際に担当した者。

⑦当社グループから一定額を超える寄附又は助成を受けている者(※8) (当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の経営幹部)。また、当社の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、これに該当する者。

※8 一定額を超える寄附又は助成とは、当社の直近に終了した過去３事業年度の平均で1,000百万円以上の寄附又は助成を受けることをいう。

⑧当社が借入を行っている主要な金融機関(※9)又はその親会社の業務執行取締役、執行役、執行役員。

※9 直近事業年度における全借入金額が当社の連結総資産金額の２％を超える借入先をいう。

⑨実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主(当該株主が、法人等の団体である場合には、その経営幹部)。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役１名及び社外監査役２名の体制で行っております。また、必要に応じて内部監査部、コーポレートサービス本部、財務経理本部、法務知財部がそのサポートを行っております。

(1) 監査役会の開催頻度、具体的な検討内容

当年度において当社は監査役会を月１回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩本　孝宏	12回	12回
野本　昌城	12回	12回
北見　紀男	12回	11回

監査役会における具体的な検討内容としては、期初に策定の監査方針に従って、年度計画の達成状況、事業価値の向上への取り組み状況、事業リスクへの取組状況、重大な法令違反や多額損失の発生防止への取組状況に関する各種報告をベースに、内容の審議や取締役への提言まとめを行っております。

(2) 常勤監査役の活動等

常勤の監査役の活動としては、監査方針に沿った各種項目について関連会議の出席や日常監査を実施し、その結果を月次ベースで監査役会へ報告しております。さらに、主要部署と拠点に対しては適宜ヒアリング等を実施し、その結果を監査役会へ報告しています。重要情報に接した場合は、社外監査役、取締役と速やかな情報共有に努めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、リスク対応委員会が行った社内におけるリスクの分析・評価結果に基づき、監査方針及び監査計画を立案しております。リスク対応委員会は、管理・営業・購買・生産の各部門を代表する委員で構成されており、定期的に会合を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は相互連携を図り、内部監査部と都度意見・情報の交換を行うことにより、効果的かつ効率的な監査を実施するように努めております。内部監査部及び常勤監査役は、リスク対応委員会に出席し、必要な情報を得るとともに、意見を述べております。

内部監査部は、代表取締役、取締役会並びに監査役及び監査役会に直接報告を行う経路を保持しており、取締役・監査役との連携を行っております。

③ 会計監査の状況

a.監査法人の名称

あかり監査法人

b.継続監査期間

2021年以降

c.業務を執行した公認会計士

林　成治

成田雅義

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士　６名、その他３名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理に問題がないか、監査チームは独立性を保持しているか、監査報酬の水準は適切か、監査実施の責任者及び現場責任者は監査役と有効なコミュニケーションを行っているか、監査実施の責任者及び現場責任者は経営者や内部監査部と有効なコミュニケーションを行っているか、監査法人の品質管理体制において不正リスクに十分な配慮がなされているかなどにより総合的に判断いたします。あかり監査法人は、これらの点で問題は認められず、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領が合理的かつ妥当であったため、会計監査人に選定いたしました。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(日本監査役協会)に準拠し、監査法人に対して評価を行っております。その結果、あかり監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

④　監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	―	32,000	―
連結子会社	―	―	―	―
計	32,000	―	32,000	―

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（上記報酬を除く）

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査内容によって監査報酬を決定しており、該当事項はありません。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年２月26日開催の取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」といいます。)を以下の通り定めております。

ア 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブが機能するよう株主利益との連動が勘案された報酬体系とし、具体的には、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成する。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

イ 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、2001年6月29日開催の定時株主総会において決定された報酬限度額の枠内で、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ 株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、中期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、上記の報酬枠とは別枠で、2019年6月29日開催の定時株主総会において決定された報酬枠内で支給するものとし、本制度に基づき支給された金銭債権を対価として当社普通株式の発行又は処分を受ける。

職務執行開始の日から1か月を経過する日までに支給を決定し、支給決定の日から1か月以内に支給するものとする。

株式報酬の支給額は、役位、職責、人材の確保などを考慮し決定される。中期的な企業価値向上の見地から譲渡制限付株式の譲渡制限期間は3年間を基本とする。

エ 金銭報酬の額又は株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別の株式報酬は金銭報酬の0%から150%までとする。

オ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役に譲渡制限株式の取得のため支給される金銭債権の額の決定である。

代表取締役社長は、取締役への個別支給額につき、当該取締役の職務の内容、当社の収益及び当社の使用人に対する給与の支給の状況、当社と同種の事業を営む法人でその事業規模が類似するものの役員に対する給与の支給の状況等に照らし相当であるかを検証し、取締役会に報告するものとする。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2001年６月29日開催の定時株主総会において年額80,000千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人給与分は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名です。監査役の金銭報酬の額は、2002年６月27日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は２名です。

上記とは別枠で、2019年６月29日定時株主総会決議において取締役への株式報酬の額を年額20,000千円以内(うち、社外取締役分は4,000千円以内)、株式数の上限を年160,000株以内(うち、社外取締役分は32,000株以内)、監査役への株式報酬の額を年額5,000千円以内(うち、社外監査役分は2,500千円以内)、株式数の上限を年40,000株以内(うち、社外監査役分は20,000株以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は６名(うち、社外取締役は１名)、監査役の員数は３名(うち、社外監査役は２名)です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の具体的内容は取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼CEO岡本毅が決定いたしました。

取締役会が委任した権限の内容は、決定方針 オ のとおりであり、当該委任をした理由は、報酬限度額の制約の中で、これからも機動的に取締役候補者探索を行うためです。

取締役会は、決定方針 オ にしたがって検証等の措置を講じており、当該手続きを経て、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④　役員区分ごとの報酬等の総額、総額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	60,700	60,700	-	6
監査役(社外監査役を除く。)	8,400	8,400	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	4

⑤　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません

(5) 【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は事業会社であり、純投資目的株式を原則保有しないこととしております。また、事業上必要と考えられる場合には、政策投資目的株式として保有することとしております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

１．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

今後も当社が持続的な成長を続けていくためには、開発・調達・生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠です。そのために、中長期的視点から当社の企業価値向上に資すると認める株式について、政策保有株式として保有します。

また、個別の政策保有株式について定期的に精査を実施し、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、処分・縮減していく事を検討します。

２．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	3	10,612
非上場株式以外の株式	6	24,523

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3,428	取引先持株会

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

３．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社小糸製作所	4,020	3,377	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に照明事業等における販売取引を行っております。/取引先持株会	無
	7,387	8,562		
スタンレー電気株式会社	3,435	2,952	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に照明事業等における販売取引を行っております。/取引先持株会	無
	9,638	8,311		
AGC株式会社	100	100	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に照明事業等における販売取引を行っております。	無
	454	552		
株式会社昭和真空	100	100	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に機能性薄膜・ガラス事業における購買取引を行っております。	無
	133	141		
星和電機株式会社	13,208	11,821	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に照明事業等における販売取引を行っております。/取引先持株会	無
	6,868	6,702		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	10	10	金融機関からの円滑な資金調達、及び金融機関の取引先とのビジネスマッチングの促進を目的として保有しております。	有
	40	30		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の財務諸表について、あかり監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人と密に情報交換をするとともに、各種団体主催のセミナーへの参加及び専門雑誌等の購読による情報収集を行うことで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,676,133	1,812,395
受取手形	50,405	5,595
売掛金	989,254	1,093,947
電子記録債権	211,385	119,857
商品及び製品	350,080	360,673
仕掛品	629,965	558,950
原材料及び貯蔵品	161,445	131,001
その他	54,857	109,230
流動資産合計	4,123,528	4,191,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1,※2 4,550,533	※1,※2 4,578,881
減価償却累計額	△3,429,556	△3,547,277
建物及び構築物（純額）	1,120,977	1,031,603
機械装置及び運搬具	※2 5,074,486	※2 5,273,930
減価償却累計額	△4,097,824	△4,015,479
機械装置及び運搬具（純額）	976,661	1,258,450
工具、器具及び備品	※2 1,098,363	※2 1,083,062
減価償却累計額	△1,060,911	△1,047,051
工具、器具及び備品（純額）	37,451	36,011
土地	※1 764,514	※1 764,514
リース資産	590,794	625,412
減価償却累計額	△492,465	△519,829
リース資産（純額）	98,329	105,583
建設仮勘定	620,603	937,707
有形固定資産合計	3,618,537	4,133,871
無形固定資産		
その他	24,411	10,216
無形固定資産合計	24,411	10,216
投資その他の資産		
投資有価証券	34,914	161,135
繰延税金資産	39,207	41,003
その他	147,286	142,269
投資その他の資産合計	221,408	344,408
固定資産合計	3,864,356	4,488,495
資産合計	7,987,884	8,680,147
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 314,756	※3 151,423
電子記録債務	—	97,785
短期借入金	※1 1,039,240	※1 1,217,515
1年内返済予定の長期借入金	※1 741,831	※1 1,230,047
リース債務	22,667	28,599
未払金	218,406	150,014
未払法人税等	31,497	12,569
賞与引当金	54,051	73,858
設備関係支払手形	※3 17,906	※3 173
設備関係電子記録債務	—	59,151

その他	※4 69,592	※4 85,564
流動負債合計	2,509,950	3,106,702
固定負債		
長期借入金	※1 3,407,918	※1 3,382,240
リース債務	62,977	72,482
繰延税金負債	40,375	40,243
退職給付に係る負債	194,071	192,983
資産除去債務	78,507	81,460
その他	500	500
固定負債合計	3,784,349	3,769,911
負債合計	6,294,299	6,876,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495,740	1,000,000
資本剰余金	734,225	359,320
利益剰余金	△1,669,910	289,744
自己株式	△429	△429
株主資本合計	1,559,625	1,648,635
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,019	18,640
為替換算調整勘定	70,335	73,171
退職給付に係る調整累計額	60,552	63,041
その他の包括利益累計額合計	133,907	154,853
非支配株主持分	52	44
純資産合計	1,693,584	1,803,533
負債純資産合計	7,987,884	8,680,147

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 4,583,458	※1 4,686,676
売上原価	※6 3,126,153	※6 3,112,069
売上総利益	1,457,304	1,574,607
販売費及び一般管理費		
役員報酬	100,650	106,390
給料及び手当	433,150	444,685
賞与	21,974	27,192
賞与引当金繰入額	20,482	33,193
退職給付費用	14,343	8,252
減価償却費	82,168	72,398
旅費及び交通費	31,204	33,062
支払手数料	115,135	141,647
運賃	42,054	40,953
研究開発費	※2 125,016	※2 116,020
その他	409,251	424,625
販売費及び一般管理費合計	1,395,432	1,448,422
営業利益	61,872	126,184
営業外収益		
受取利息	3,794	8,937
受取配当金	973	1,154
為替差益	65,619	―
助成金収入	59,434	14,274
産業廃棄物売却益	―	6,920
その他	24,749	7,035
営業外収益合計	154,571	38,321
営業外費用		
支払利息	60,147	62,106
為替差損	―	7,441
その他	10,015	10,235
営業外費用合計	70,163	79,783
経常利益	146,280	84,722
特別利益		
固定資産売却益	※3 ―	※3 454
国庫補助金受贈益	106,661	13,968
ゴルフ会員権売却益	―	4,460
特別利益合計	106,661	18,883
特別損失		
固定資産除却損	※4 24	※4 1,089
減損損失	※5 10,644	※5 ―
固定資産圧縮損	99,769	9,728
特別損失合計	110,439	10,818
税金等調整前当期純利益	142,503	92,787
法人税、住民税及び事業税	33,022	12,883
法人税等調整額	7,543	△9,098
法人税等合計	40,565	3,785
当期純利益	101,938	89,002
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△6	△7
親会社株主に帰属する当期純利益	101,944	89,009

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
当期純利益	101,938	89,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	846	15,621
為替換算調整勘定	9,698	2,835
退職給付に係る調整額	47,294	2,489
その他の包括利益合計	※1 57,839	※1 20,946
包括利益	159,777	109,948
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	159,784	109,955
非支配株主に係る包括利益	△6	△7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,495,740	734,225	△1,771,855	△429	1,457,680
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			101,944		101,944
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	101,944	△0	101,944
当期末残高	2,495,740	734,225	△1,669,910	△429	1,559,625

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,173	60,636	13,257	76,067	58	1,533,807
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						101,944
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	846	9,698	47,294	57,839	△6	57,832
当期変動額合計	846	9,698	47,294	57,839	△6	159,777
当期末残高	3,019	70,335	60,552	133,907	52	1,693,584

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,495,740	734,225	△1,669,910	△429	1,559,625
当期変動額					
減資	△1,495,740	1,495,740			―
欠損填補		△1,870,644	1,870,644		―
親会社株主に帰属する当期純利益			89,009		89,009
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△1,495,740	△374,904	1,959,654	△0	89,009
当期末残高	1,000,000	359,320	289,744	△429	1,648,635

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,019	70,335	60,552	133,907	52	1,693,584
当期変動額						
減資						―
欠損填補						―
親会社株主に帰属する当期純利益						89,009
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,621	2,835	2,489	20,946	△7	20,938
当期変動額合計	15,621	2,835	2,489	20,946	△7	109,948
当期末残高	18,640	73,171	63,041	154,853	44	1,803,533

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	142,503	92,787
減価償却費	364,942	323,375
のれん償却額	8,060	8,060
減損損失	10,644	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	404	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	19,395	19,806
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	5,848	1,401
受取利息及び受取配当金	△4,768	△10,091
支払利息	60,147	62,106
為替差損益（△は益）	△41,898	5,960
助成金収入	△59,434	△14,274
固定資産売却損益（△は益）	―	△454
固定資産除却損	24	1,089
国庫補助金受贈益	△106,661	△13,968
固定資産圧縮損	99,769	9,728
売上債権の増減額（△は増加）	△200,708	32,791
棚卸資産の増減額（△は増加）	△84,706	91,811
仕入債務の増減額（△は減少）	△23,792	△67,225
その他の資産の増減額（△は増加）	140,783	△45,197
その他の負債の増減額（△は減少）	35,655	△68,942
小計	366,210	428,765
利息及び配当金の受取額	4,768	10,091
利息の支払額	△60,227	△65,094
助成金の受取額	59,599	15,412
法人税等の支払額	△32,531	△19,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	337,820	370,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,400	△2,400
定期預金の払戻による収入	―	3,600
投資有価証券の取得による支出	△3,297	△103,429
有形固定資産の取得による支出	△566,166	△750,212
有形固定資産の売却による収入	―	454
無形固定資産の取得による支出	△5,503	△5,712
国庫補助金による収入	106,661	13,968
その他の支出	△3,523	△3,524
その他の収入	446	390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△473,782	△846,865

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	219,240	178,275
長期借入れによる収入	940,000	1,205,204
長期借入金の返済による支出	△872,166	△742,665
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△66,186	△22,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	220,886	617,910
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,663	△4,303
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	133,588	136,862
現金及び現金同等物の期首残高	1,531,740	1,665,328
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,665,328	※1 1,802,191

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　5社

主要な連結子会社の名称

「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

蘇州岡本貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

（ｉ）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

（ii）棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（ｉ）有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	７年～35年
機械装置及び運搬具	３年～９年

在外連結子会社

定額法

（ii）無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

（iii）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

（ｉ）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（ii）賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

（ｉ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

（ii）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（iii）小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に、プロジェクター用反射鏡・フライアイレンズ、自動車用ヘッドライト・フォグライト用カバーガラス、ガラス容器への加飾蒸着・高耐久性銀ミラー、フリット（ガラス粉末）、医療向けガラス製品・洗濯機用ドアガラスなどの製造販売を行っております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。

なお、一部の国内向け販売において「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。 ）の適用指針第98項の要件を満たすものについては出荷時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で測定しております。

また、海外取引においては、貿易上の諸条件等に基づき、収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

（ｉ）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

（ii）ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段 …… 為替予約

ヘッジ対象 …… 外貨建営業債権

b.ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金

（iii）ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

（iv）ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし為替予約取引については、輸出取引実績に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	10,644千円	-千円
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	3,642,948千円	4,144,087千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を計上すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

②主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎として、経営環境等の外部要因に関する情報、売上高や原材料市況の動向を主要な仮定として織り込んで作成しております。

正味売却価額は、会社が利用する外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいており、土地の標準価格、個別格差率等及び建物の再調達原価、経済的耐用年数等の仮定が含まれています。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の見積に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	39,207千円	41,003千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当連結会計年度末において、将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジューリングし、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第26号）に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額は、経営環境等の外部要因に関する情報、売上高や原材料市況の動向を主要な仮定として策定された事業計画を基礎に見積もっております。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積においては、当社グループの主力事業の一つであるプロジェクター用反射鏡が、プロジェクターの固体光源化、フラットパネルディスプレイの価格低下によるプロジェクター需要の頭打ちの影響を受ける中で、プロジェクター市場の変化に対応した製品の開発及び生産・供給計画の編成等並びに並立する事業の柱として次世代自動車向け部品、生成AI時代のデジタルトランスフォーメーションに求められる素材・部品等の新規領域を立ち上げていく過程にある中においては、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、これらの将来の不確実な経済条件の変動などによって大きく影響を受ける場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動することにより翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）等

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（2）適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた261,790千円は、「受取手形」50,405千円、「電子記録債権」211,385千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
建物及び構築物	596,321千円	539,264千円
土地	764,514千円	764,514千円
計	1,360,836千円	1,303,779千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
短期借入金	591,544千円	400,000千円
１年内返済予定の長期借入金	642,975千円	1,094,251千円
長期借入金	2,531,906千円	2,427,031千円
計	3,766,425千円	3,921,283千円

※２　圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
圧縮記帳額	1,764,026千円	1,773,755千円
（うち、建物及び構築物）	253,736千円	253,736千円
（うち、機械装置及び運搬具）	1,444,249千円	1,450,236千円
（うち、工具、器具及び備品）	66,040千円	69,782千円

※３　連結会計年度末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
支払手形	40,958千円	-千円
設備関係支払手形	3,717千円	-千円

※４　流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
契約負債	3,833千円	20,606千円

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
	125,016千円	116,020千円

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
機械装置及び運搬具	-千円	454千円
計	-千円	454千円

※４　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
機械装置及び運搬具	24千円	1,089千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	24千円	1,089千円

※５　減損損失

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社工場 (千葉県)	フリット(ガラス粉末)用生産設備	機械装置及び運搬具	10,644

(減損損失の認識に至った経緯)

フリット(ガラス粉末)について、5G通信向けLTCCにおける顧客拡大の遅れにより販売が想定を下回りました。このため、フリット生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしております。

(資産のグルーピングの方法)

事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額等を時価として算出しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません

※６　期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
	63,374千円	41,748千円

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,087千円	22,792千円
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	1,087千円	22,792千円
法人税等及び税効果額	△240千円	△7,170千円
その他有価証券評価差額金	846千円	15,621千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,698千円	2,835千円
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	9,698千円	2,835千円
法人税等及び税効果額	―	―
為替換算調整勘定	9,698千円	2,835千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	46,819千円	6,303千円
組替調整額	474千円	△3,814千円
法人税等及び税効果調整前	47,294千円	2,489千円
法人税等及び税効果額	―	―
退職給付に係る調整額	47,294千円	2,489千円
その他の包括利益合計	57,839千円	20,946千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,305,543	―	―	23,305,543

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,869	1	―	29,870

(変動事由の概要)

単元未満株の買取による増加　　１株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,305,543	―	―	23,305,543

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,870	1	―	29,871

(変動事由の概要)

単元未満株の買取による増加　　１株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
現金及び預金	1,676,133千円	1,812,395千円
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△10,804千円	△10,204千円
現金及び現金同等物	1,665,328千円	1,802,191千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(イ)所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ガラス溶解炉（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

硝子溶融成型システム(機械装置及び運搬具)、測定機(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間定額法を採用しております。

（金融商品関係）

1．　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金は銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外輸出取引から生じた営業債権の一部が外貨建てであり、こうした外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金は、設備投資及び運転資金に係る資金調達です。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。先物為替予約取引は、為替予約についてのリスク管理方針に従い、担当部門が実需の範囲内で決裁者の承認を得て実行しております。先物為替予約取引及び金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であり実質的な信用リスクはないものと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権についてガラス事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての輸出の大半について、取引先との間で定期的に為替の変動に応じた外貨建て注文単価の見直しをしておりますが、売掛債権回収までのタイムラグによる為替変動リスクが残っております。

借入金については、変動金利のものがありますが、日本円TIBORまたは短期プライムレートに連動したものとなっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握しております。

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理本部が資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

設備投資の決定では、投資の採算性だけでなく、資金繰りへの影響も考慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち24.28%が特定の顧客に対するものであります。

2．　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注２)をご参照ください）

前連結会計年度(2024年３月31日)　(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券（注２）			
その他有価証券	24,301	24,301	―
資産合計	24,301	24,301	―
(1)短期借入金	1,039,240	1,039,240	―
(2)長期借入金	4,149,749	4,024,597	△125,152
(3)リース債務	85,644	84,453	△1,190
負債合計	5,274,633	5,148,291	△126,342

当連結会計年度(2025年３月31日)　(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券（注２）			
その他有価証券	150,523	150,523	―
資産合計	150,523	150,523	―
(1)短期借入金	1,217,515	1,217,515	―
(2)長期借入金	4,612,288	4,403,757	△208,530
(3)リース債務	101,082	96,111	△4,971
負債合計	5,930,886	5,717,384	△213,501

（注１）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券　その他の有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 ： 千円)

区分	2024年３月31日	2025年３月31日
非上場株式	10,612	10,612

(注３)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)　(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,676,133	―	―	―
受取手形	50,405	―	―	―
売掛金	989,254	―	―	―
電子記録債権	211,385	―	―	―
合計	2,927,177	―	―	―

当連結会計年度(2025年３月31日)　(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,812,395	―	―	―
受取手形	5,595	―	―	―
売掛金	1,093,947	―	―	―
電子記録債権	119,857	―	―	―
合計	3,031,795	―	―	―

(注４)長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)　(単位：　千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	741,831	1,006,091	526,091	494,464	316,951	1,064,320
リース債務	22,667	21,289	17,439	17,065	7,182	―
合計	764,498	1,027,380	543,531	511,529	324,133	1,064,320

当連結会計年度(2025年３月31日)　(単位：　千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	1,230,047	750,047	697,526	568,959	440,184	925,524
リース債務	28,599	24,459	24,136	14,305	6,825	2,755
合計	1,258,647	774,506	721,662	583,264	447,009	928,279

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する注記

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが、それぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)　(単位： 千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券	24,301	―	―	24,301
資産計	24,301	―	―	24,301

当連結会計年度(2025年３月31日)　(単位： 千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券	24,523	―	126,000	150,523
資産計	24,523	―	126,000	150,523

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)　　(単位： 千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
短期借入金	―	1,039,240	―	1,039,240
長期借入金	―	4,024,597	―	4,024,597
リース債務	―	84,453	―	84,453
負債計	―	5,148,291	―	5,148,291

当連結会計年度(2025年３月31日)　　(単位： 千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
短期借入金	―	1,217,515	―	1,217,515
長期借入金	―	4,403,757	―	4,403,757
リース債務	―	96,111	―	96,111
負債計	―	5,717,384	―	5,717,384

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方でJ-kiss型新株予約権は、事業計画等をもとにDCF法により対象会社の株主価値総額を計算し、OPM法（BSモデル）により株式価値総額の既存株式、第１回～第５回新株予約権、J-KISSへの価値のアロケーション計算を実施し、時価を見積もっており、レベル３に分類しております。

短期借入金・長期借入金及びリース債務

短期借入金・長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２に分類しております。

（注２）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

（1）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位 ： 千円)

区分	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
期首残高	―	―
当期の損益又はその他の包括利益		
その他の包括利益に計上(*1)	―	26,000
購入、売却、償還		
購入	―	100,000
期末残高	―	126,000

(*1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（2）時価の評価プロセスの説明

レベル３と判断した時価については、第三者である外部の評価専門家が評価した価額を利用しております。第三者から入手した価額を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等により、価額の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2024年３月31日)　　(単位：千円)

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	24,301	20,169	4,132
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	24,301	20,169	4,132
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	24,301	20,169	4,132

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

時価のあるその他有価証券について、次の判断基準に基づき減損処理を行うこととしております。

・時価が著しく下落したとき又は株価下落率が30%以上50%未満の状態が１年間継続した場合は、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しております。

非上場株式（連結貸借対照表計上額10,612千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年３月31日)　　(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,135	15,559	1,576
債券	―	―	―
その他	126,000	100,000	26,000
小計	143,135	115,559	27,576
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,387	8,039	△651
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	7,387	8,039	△651
合計	150,523	123,599	26,924

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。
時価のあるその他有価証券について、次の判断基準に基づき減損処理を行うこととしております。
・時価が著しく下落したとき又は株価下落率が30%以上50%未満の状態が１年間継続した場合は、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しております。
非上場株式（連結貸借対照表計上額10,612千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部中小企業退職金共済制度を利用しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付債務の期首残高	460,365	431,654
勤務費用	22,221	20,465
利息費用	2,682	3,240
数理計算上の差異の発生額	△50,530	△2,415
退職給付の支払額	△7,482	△13,390
その他	4,397	1,722
退職給付債務の期末残高	431,654	441,276

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
年金資産の期首残高	272,179	282,201
数理計算上の差異の発生額	△3,710	3,888
事業主からの拠出額	19,269	19,807
退職給付の支払額	△5,537	△12,216
その他	-	-
年金資産の期末残高	282,201	293,681

（注）中小企業退職金共済制度から支払われる期末日現在の給付額を年金資産として扱っております。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	47,331	44,617
退職給付費用	1,923	770
退職給付の支払額	△4,637	-
退職給付に係る負債の期末残高	44,617	45,388

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	282,201	293,681
年金資産	△282,201	△293,681
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	194,071	192,983
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,071	192,983
退職給付に係る負債	194,071	192,983
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,071	192,983

（注）退職一時金制度の内枠として加入している中小企業退職金共済制度から支払われる期末日現在の給付額に対応する退職給付債務については、積立型制度の退職給付債務に含めて表示しております。また、中小企業退職金共済制度から支払われる期末日現在の給付額を年金資産として扱っております。

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（千円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
勤務費用	22,221	20,465
利息費用	2,682	3,240
数理計算上の差異の費用処理額	474	△3,814
簡便法で計算した退職給付費用	1,923	770
臨時に支払った割増退職金	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	27,303	20,661

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
数理計算上の差異	47,294	2,489

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識数理計算上の差異	60,552	63,041

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
割引率	0.77%	1.45%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00%
予想昇給率	1.50%	1.43%

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金算入限度超過額	17,078千円	23,288千円
棚卸資産評価損	32,310千円	20,628千円
退職給付に係る負債	79,253千円	80,094千円
減損損失	195,679千円	178,849千円
減価償却損金算入限度超過額	16,834千円	19,530千円
資産除去債務	26,896千円	28,598千円
繰越欠損金	1,130,982千円	1,107,463千円
その他	15,763千円	12,680千円
繰延税金資産小計	1,514,800千円	1,471,133千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,120,555千円	△1,090,704千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△344,704千円	△321,093千円
評価性引当額小計	△1,465,259千円	△1,411,797千円
繰延税金資産合計	49,540千円	59,335千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,112千円	8,283千円
資産除去債務に対応する除去費用	13,008千円	12,876千円
時価評価差額	36,588千円	36,588千円
未収事業税	-千円	827千円
繰延税金負債合計	50,708千円	58,576千円
繰延税金資産純額	△1,168千円	759千円

2　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金	77,096	143,405	73,416	74,896	83,167	678,999	1,130,982千円
評価性引当額	△77,096	△143,405	△73,416	△74,896	△83,167	△668,572	△1,120,555千円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	10,426	10,426千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

税務上の繰越欠損金1,130,982千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産10,426千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金	143,352	74,947	76,630	84,743	136,288	591,500	1,107,463千円
評価性引当額	△143,352	△74,947	△76,630	△84,743	△136,288	△574,742	△1,090,704千円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	16,758	16,758千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
税務上の繰越欠損金1,107,463千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産16,758千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

３　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.7%	1.6%
住民税均等割等	3.5%	5.7%
評価性引当額の増減	△8.8%	△24.1%
子会社税率差異	5.7%	△5.9%
税額控除	△4.1%	△4.2%
その他	1.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	4.1%

４　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

５　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年３月31日、「所得税法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、2026年４月１日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、当連結会計年度末の一時差異等のうち、2026年４月１日以後に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を主に30.5%から31.4%に変更しております。これに伴う連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

土地の賃貸借契約における原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の使用見込期間を取得から38年と見積もり、割引率は主に2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
期首残高	75,696千円	78,507千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―千円	―千円
時の経過による調整額	2,811千円	2,953千円
その他増減額	―千円	―千円
期末残高	78,507千円	81,460千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

金額的重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、プロジェクターなどの電子機器に組み込まれるガラス製部品の製造販売に関する光学事業、照明用ガラス製品の製造販売に関する照明事業及び特殊機能を持つ薄膜、特殊ガラス製品の製造販売に関する機能性薄膜・ガラス事業を主力に事業展開をしております。

したがって、当社は「光学事業」、「照明事業」、「機能性薄膜・ガラス事業」の３つを報告セグメントとしております。

「光学事業」は、プロジェクター用反射鏡、フライアイレンズ、デジタルシネマ用映写機の反射鏡などの製造及び販売を行っております。

「照明事業」は、自動車用ヘッドライト・フォグライト用カバーガラス、一般照明用ガラス製品などの製造及び販売を行っております。

「機能性薄膜・ガラス事業」は、ガラス容器への加飾蒸着、高耐久性銀ミラー(Hi-Silver®)、フリット(ガラス粉末)などの製造及び販売を行っております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	光学事業	照明事業	機能性薄膜・ガラス事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,968,214	508,223	1,288,706	3,765,145	818,313	4,583,458
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,968,214	508,223	1,288,706	3,765,145	818,313	4,583,458
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,968,214	508,223	1,288,706	3,765,145	818,313	4,583,458
セグメント利益又はセグメント損失(△)	327,302	△2,485	53,217	378,034	166,133	544,167
セグメント資産	2,567,518	1,093,666	1,392,982	5,054,167	642,164	5,696,332
その他の項目						
減価償却費	134,464	44,724	60,088	239,277	105,901	345,179
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	248,667	5,186	119,704	373,558	91,812	465,371

(注)１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デンタルミラーなどの医療向けガラス製品、洗濯機用ドアガラスなどを含んでおります。

(注)２　セグメント負債においては、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	光学事業	照明事業	機能性薄膜・ガラス事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,024,297	524,360	1,367,920	3,916,578	770,098	4,686,676
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,024,297	524,360	1,367,920	3,916,578	770,098	4,686,676
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,024,297	524,360	1,367,920	3,916,578	770,098	4,686,676
セグメント利益又はセグメント損失(△)	383,754	△32,015	93,880	445,619	180,822	626,441
セグメント資産	3,011,640	1,015,948	1,320,785	5,348,375	604,454	5,952,829
その他の項目						
減価償却費	166,656	55,126	59,877	281,659	28,634	310,294
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	695,875	34,507	70,061	800,445	25,499	825,944

(注)１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デンタルミラーなどの医療向けガラス製品、洗濯機用ドアガラスなどを含んでおります。

(注)２　セグメント負債においては、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。

4　報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,765,145	3,916,578
「その他」の区分の売上高	818,313	770,098
セグメント間取引消去	―	―
連結財務諸表の売上高	4,583,458	4,686,676

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	378,034	445,619
「その他」の区分の利益	166,133	180,822
全社費用(注)	△482,295	△500,256
連結財務諸表の営業利益	61,872	126,184

(注)　全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,054,167	5,348,375
「その他」の区分の資産	642,164	604,454
全社資産(注)	2,291,552	2,727,317
連結財務諸表の資産合計	7,987,884	8,680,147

(注)　全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	239,277	281,659	105,901	28,634	19,762	13,081	364,942	323,375
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	373,558	800,445	91,812	25,499	23,955	5,890	489,326	831,834

(注)　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社工場等の空調設備の更新であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
2,371,389	2,201,250	10,486	332	4,583,458

(注) １　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２　「アジア」には、中国（864,178千円）及びフィリピン（982,316千円）が含まれております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Epson Precision(Philippines), Inc.	982,316	光学事業
興亜硝子株式会社	354,137	機能性薄膜・ガラス事業
Signify Industry(China)Co.,Ltd	311,832	光学事業

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
2,110,950	2,530,334	43,219	2,172	4,686,676

(注) １　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２　「アジア」には、中国（1,120,296千円）及びフィリピン（1,038,767千円）が含まれております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Epson Precision(Philippines), Inc.	1,038,767	光学事業
Signify Industry(China)Co.,Ltd	221,526	光学事業
興亜硝子株式会社	163,608	機能性薄膜・ガラス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	光学事業	照明事業	機能性薄膜・ガラス事業	計			
減損損失	―	―	10,644	10,644	―	―	10,644

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	光学事業	照明事業	機能性薄膜・ガラス事業	計			
当期償却額	―	―	8,060	8,060	―	―	8,060
当期末残高	―	―	8,060	8,060	―	―	8,060

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	光学事業	照明事業	機能性薄膜・ガラス事業	計			
当期償却額	―	―	8,060	8,060	―	―	8,060
当期末残高	―	―	―	―	―	―	―

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1.関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
該当事項はありません。

(１株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり純資産額	72円76銭	77円48銭
１株当たり当期純利益	4円38銭	3円82銭

(注)１　前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	101,944	89,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	101,944	89,009
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,275	23,275

(重要な後発事象)

（第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）の締結）

当社は、2025年５月21日開催の取締役会決議において、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「ＳＭＢＣ日興証券」といいます。）を割当予定先として第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）を発行すること及び金融商品取引法に基づく本新株予約権に関する届出の効力発生後にファシリティ契約（以下「本ファシリティ契約」といいます。）を締結することを決議し、2025年６月６日に払込みが完了しております。

発行する第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の概要は以下のとおりであります。

（１）	割当日	2025年６月６日
（２）	発行新株予約権数	58,160個
（３）	発行価額	本新株予約権１個当たり81円（総額4,710,960円）
（４）	当該発行による潜在株式数	潜在株式数：5,816,000株（新株予約権１個につき100株）なお、下記「（６）行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、いかなる行使価額においても潜在株式数は、5,816,000株で一定です。
（５）	調達資金の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	965,982,960円（差引手取概算額）（注）
（６）	行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は167円です。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は84円です。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の90％に相当する金額（円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り上げた金額）に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
（７）	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
（８）	割当予定先	ＳＭＢＣ日興証券
（９）	その他	当社は、ＳＭＢＣ日興証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権の買取に関する契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結する予定です。本新株予約権買取契約において、ＳＭＢＣ日興証券は、当社の事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められる予定です。また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に当社とＳＭＢＣ日興証券との間で、本ファシリティ契約を締結する予定です。

（注）　調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

（本ファシリティ契約の内容）

本ファシリティ契約は、当社とＳＭＢＣ日興証券との間でＳＭＢＣ日興証券が本新株予約権を行使するよう最大限努力すること、当社の判断により、ＳＭＢＣ日興証券が本新株予約権を行使することができない期間を指定できること、当社は、ＳＭＢＣ日興証券が2028年６月30日時点で保有する本新株予約権の全部（ただし、同日に行使された本新株予約権を除きます。）を、同日、本新株予約権１個当たりにつきその払込金額と同額で買い取る義務を負うこと等について取り決めるものであります。

（第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行による調達資金）

具体的な使途	金額	支出予定期間
①　機能性薄膜・ガラス事業における工場の新規設備投資資金	935百万円	2027年１月～2027年９月
②　新規設備投資に起因する増加運転資金	31百万円	2027年３月～2028年３月
合計	966百万円	-

（注）１．差引手取概算額は、上記のとおり支出する予定であり、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定であります。

２．本新株予約権の行使状況によって資金調達額や調達時期が決定されることから、支出予定期間中に行使が行われず、本新株予約権の行使による資金調達ができない場合、金額不足分は自己資金の活用及び銀行借入等他の方法による資金調達の実施により上記記載の使途へ充当又は事業計画の見直しを行う可能性があります。なお、本新株予約権の行使時における株価推移により上記の使途に充当する支出予定金額を上回って資金調達ができた場合においても、事業計画の見直しを行う可能性があります。

（ファシリティ契約に基づく第10 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使停止要請）

当社は2025年６月25日に、2025 年６月６日に発行いたしました第10 回新株予約権（行使価額修正条項付）につきまして、割当先であるＳＭＢＣ日興証券株式会社との間で締結いたしましたファシリティ契約に基づき、同社に対して下記のとおり、行使停止期間開始日において残存する第10 回新株予約権（行使価額修正条項付）の全部について行使を停止するよう要請いたしました。

（１）	銘柄名	岡本硝子株式会社 第10回新株予約権（行使価額修正条項付）
（２）	新株予約権の行使停止期間開始日	2025年６月30日
（３）	新株予約権の行使停止期間終了日	2025年８月29日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,039,240	1,217,515	0.88	―
１年以内に返済予定の長期借入金	741,831	1,230,047	1.17	―
１年以内に返済予定のリース債務	22,667	28,599	20.9	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	3,407,918	3,382,240	1.33	2026年～2038年
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	62,977	72,482	1.94	2026年～2031年
合計	5,274,633	5,930,886		

(注) １　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているものを除いて計算しております。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	750,047	697,526	568,959	440,184
リース債務	24,459	24,136	14,305	6,825

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	2,240,337	4,686,676
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	(千円)	△89,670	92,787
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)	(千円)	△81,930	89,009
１株当たり当期純利益又は １株当たり中間純損失(△)	(円)	△3.52	3.82

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,240,191	1,448,076
受取手形	48,359	4,687
売掛金	※2 885,547	※2 1,034,057
電子記録債権	210,786	116,383
商品及び製品	250,782	243,967
仕掛品	399,773	402,454
原材料及び貯蔵品	122,601	105,005
前払費用	27,416	34,039
短期貸付金	※2 625,000	※2 619,000
その他	※2 34,207	※2 58,009
流動資産合計	3,844,666	4,065,681
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※4 507,260	※1, ※4 458,760
構築物	9,876	8,932
機械及び装置	※4 592,846	※4 593,999
車両運搬具	231	634
工具、器具及び備品	※4 33,799	※4 31,760
土地	※1 703,014	※1 703,014
リース資産	93,639	102,521
建設仮勘定	418,371	897,216
有形固定資産合計	2,359,040	2,796,839
無形固定資産		
ソフトウエア	7,060	8,422
ソフトウエア仮勘定	8,000	-
特許権	278	278
電話加入権	614	614
無形固定資産合計	15,952	9,314
投資その他の資産		
投資有価証券	34,914	161,135
関係会社株式	509,049	509,049
関係会社出資金	13,635	13,635
出資金	50,310	50,310
保険積立金	52,063	55,418
繰延税金資産	29,446	28,917
長期貸付金	-	45,832
その他	※2 27,019	※2 21,319
投資その他の資産合計	716,438	885,618
固定資産合計	3,091,431	3,691,772
資産合計	6,936,097	7,757,454
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 126,501	※5 9,867
電子記録債務	-	75,608
買掛金	※2 355,571	※2 384,780
短期借入金	※1 720,000	※1 1,117,515
1年内返済予定の長期借入金	※1 711,931	※1 1,133,207
リース債務	19,080	26,535

未払金	※2 130,812	※2 116,985
未払費用	18,274	19,160
未払法人税等	17,843	11,503
賞与引当金	37,707	52,768
設備関係支払手形	※5 11,745	※5 -
設備関係電子記録債務	-	51,683
その他	※2 21,546	※2 39,186
流動負債合計	2,171,014	3,038,803
固定負債		
長期借入金	※1 3,133,382	※1 2,852,051
リース債務	59,284	70,854
退職給付引当金	210,005	210,636
その他	※2 500	※2 500
固定負債合計	3,403,172	3,134,043
負債合計	5,574,187	6,172,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495,740	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	734,225	-
その他資本剰余金	-	359,320
資本剰余金合計	734,225	359,320
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,870,644	207,075
利益剰余金合計	△1,870,644	207,075
自己株式	△429	△429
株主資本合計	1,358,891	1,565,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,019	18,640
評価・換算差額等合計	3,019	18,640
純資産合計	1,361,910	1,584,607
負債純資産合計	6,936,097	7,757,454

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 4,279,091	※1 4,359,273
売上原価	※1 3,190,191	※1 3,002,341
売上総利益	1,088,899	1,356,931
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,151,509	※1, ※2 1,217,484
営業利益又は営業損失（△）	△62,610	139,446
営業外収益		
受取利息	※1 15,203	※1 19,767
受取配当金	945	101,126
為替差益	66,400	-
受取保険料	-	191
助成金収入	2,657	532
貸倒引当金戻入額	65,000	-
その他	17,918	4,838
営業外収益合計	168,125	126,456
営業外費用		
支払利息	51,465	51,757
為替差損	-	7,143
その他	8,322	8,759
営業外費用合計	59,788	67,660
経常利益	45,727	198,242
特別利益		
固定資産売却益	-	454
ゴルフ会員権売却益	-	4,460
国庫補助金受贈益	106,661	13,968
特別利益合計	106,661	18,883
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	※3 0
減損損失	10,644	-
固定資産圧縮損	99,769	9,728
関係会社株式評価損	440,257	-
特別損失合計	550,672	9,728
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△398,283	207,396
法人税、住民税及び事業税	△15,309	6,962
法人税等調整額	3,008	△6,642
法人税等合計	△12,301	320
当期純利益又は当期純損失(△)	△385,982	207,075

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,495,740	734,225	734,225	△1,484,662	△1,484,662	△429	1,744,873
当期変動額							
当期純損失（△）				△385,982	△385,982		△385,982
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	△385,982	△385,982	△0	△385,982
当期末残高	2,495,740	734,225	734,225	△1,870,644	△1,870,644	△429	1,358,891

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,173	2,173	1,747,046
当期変動額			
当期純損失（△）			△385,982
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	846	846	846
当期変動額合計	846	846	△385,136
当期末残高	3,019	3,019	1,361,910

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,495,740	734,225	―	734,225	△1,870,644	△1,870,644	△429	1,358,891
当期変動額								
減資	△1,495,740		1,495,740	1,495,740				―
準備金から剰余金への振替		△734,225	734,225					―
欠損填補			△1,870,644	△1,870,644	1,870,644	1,870,644		―
当期純利益					207,075	207,075		207,075
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△1,495,740	△734,225	359,320	△374,904	2,077,719	2,077,719	△0	207,075
当期末残高	1,000,000	―	359,320	359,320	207,075	207,075	△429	1,565,966

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,019	3,019	1,361,910
当期変動額			
減資			―
準備金から剰余金への振替			―
欠損填補			―
当期純利益			207,075
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,621	15,621	15,621
当期変動額合計	15,621	15,621	222,697
当期末残高	18,640	18,640	1,584,607

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(ⅰ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ⅱ) その他有価証券

市場価格のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

(ⅰ) 商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(ⅱ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3　固定資産の減価償却の方法

(ⅰ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	７～35年
機械及び装置	３～９年

(ⅱ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(ⅲ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4　重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5　引当金の計上基準

(ⅰ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ⅱ) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(iii) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生している額を計上しております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、主に、プロジェクター用反射鏡・フライアイレンズ、自動車用ヘッドレンズ・フォグレンズ、ガラス容器への加飾蒸着・高耐久性銀ミラー、フリット（ガラス粉末）、医療向けガラス製品・洗濯機用ドアガラスなどの製造販売を行っております。当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。

なお、一部の国内向け販売において「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。 ）の適用指針第98項の要件を満たすものについては出荷時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で測定しております。

また、海外取引においては、貿易上の諸条件等に基づき、収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(ⅰ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ⅱ) ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段 …… 為替予約
　ヘッジ対象 …… 外貨建営業債権
b.ヘッジ手段 …… 金利スワップ
　ヘッジ対象 …… 借入金

(ⅲ) ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(ⅳ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし為替予約取引については、輸出取引実績に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(ⅰ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	10,644千円	― 千円
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	2,374,992千円	2,806,153千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を計上すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

②主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎として、経営環境等の外部要因に関する情報、売上高や原材料市況の動向を主要な仮定として織り込んで作成しております。

正味売却価額は、会社が利用する外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいており、土地の標準価格、個別格差率等及び建物の再調達原価、経済的耐用年数等の仮定が含まれています。

③翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の見積に変更が生じた場合、翌事業年度以降に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	29,446千円	28,917千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当事業年度末において、将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジューリングし、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第26号）に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額は、経営環境等の外部要因に関する情報、売上高や原材料市況の動向を主要な仮定として策定された事業計画を基礎に見積もっております。

③翌年度の財務諸表に与える影響

当該見積においては、当社グループの主力事業の一つであるプロジェクター用反射鏡が、プロジェクターの固体光源化、フラットパネルディスプレイの価格低下によるプロジェクター需要の頭打ちの影響を受ける中で、プロジェクター市場の変化に対応した製品の開発及び生産・供給計画の編成等並びに並立する事業の柱として次世代自動車向け部品、生成AI時代のデジタルトランスフォーメーションに求められる素材・部品等の新規領域を立ち上げていく過程にある中においては、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、これらの将来の不確実な経済条件の変動などによって大きく影響を受ける場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動することにより翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた259,145千円は、「受取手形」48,359千円、「電子記録債権」210,786千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
建物	439,138千円	387,101千円
土地	703,014千円	703,014千円
計	1,142,152千円	1,090,115千円

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
短期借入金	320,000千円	300,000千円
１年内返済予定の長期借入金	629,007千円	1,050,283千円
長期借入金	2,384,522千円	2,186,115千円
計	3,333,529千円	3,536,399千円

担保に係る債務の一部については、子会社である新潟岡本硝子株式会社がその所有する建物を担保提供しております。

※２　関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
短期金銭債権	699,813千円	675,449千円
短期金銭債務	241,448千円	245,643千円
長期金銭債権	-千円	45,832千円

※３　偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
新潟岡本硝子㈱	502,324千円	590,479千円

※４　圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
圧縮記帳額	532,589千円	542,318千円
（うち、建物）	82,327千円	82,327千円
（うち、機械及び装置）	387,362千円	393,349千円
（うち、工具、器具及び備品）	62,898千円	66,640千円

※５　事業年度末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
支払手形	26,602千円	-千円
設備関係支払手形	3,262千円	-千円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
営業取引による取引高		
売上高	290,804千円	283,638千円
当期製品製造原価	1,174,626千円	872,147千円
販売費及び一般管理費	11,469千円	40,915千円
営業取引以外の取引高	11,431千円	11,021千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
給料及び手当	367,301千円	369,576千円
賞与引当金繰入額	18,428千円	30,013千円
退職給付費用	11,779千円	6,662千円
減価償却費	52,598千円	36,226千円
支払手数料	114,880千円	168,058千円
研究開発費	125,916千円	116,572千円
おおよその割合		
販売費	13%	12%
一般管理費	86%	88%

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
機械及び装置	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	0千円	0千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(注)市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
子会社株式（子会社出資金を含む）	522,684千円	522,684千円

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金算入限度超過額	11,485千円	16,073千円
棚卸資産評価損	31,908千円	19,234千円
未払事業所税否認	3,116千円	1,642千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	63,967千円	64,160千円
投資有価証券評価損否認	272千円	272千円
関係会社株式評価損否認	311,584千円	311,584千円
関係会社出資金評価損	2,593千円	2,593千円
一括償却資産損金算入限度超過額	373千円	315千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	123千円	123千円
ゴルフ会員権評価損否認	1,888千円	1,888千円
減損損失	91,230千円	91,230千円
減価償却損金算入限度超過額	16,834千円	11,954千円
繰越欠損金	170,960千円	157,333千円
その他	7,369千円	7,403千円
繰延税金資産小計	713,710千円	685,809千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△162,836千円	△143,804千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△520,314千円	△504,804千円
評価性引当額小計	△683,151千円	△648,608千円
繰延税金資産合計	30,558千円	37,201千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,112千円	8,283千円
繰延税金負債合計	1,112千円	8,283千円
繰延税金資産純額	29,446千円	28,917千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	-%	30.5%
（調整）		
住民税均等割等	-%	1.8%
評価性引当額の増減	-%	△15.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-%	△15.4%
その他	-%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-%	0.2%

（注）前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年３月31日、「所得税法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、2026年４月１日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、当事業年度末の一時差異等のうち、2026年４月１日以後に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.5%から31.4%に変更しております。これに伴う財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」の「(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」と同一であります。

(重要な後発事象)

（第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）の締結）

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,871,334	17,316	-	2,888,650	2,429,889	65,816	458,760
構築物	115,348	-	-	115,348	106,416	944	8,932
機械及び装置	2,781,558	67,366	14,486 (5,986)	2,834,438	2,240,439	53,921	593,999
車両運搬具	34,667	1,904	7,005	29,566	28,931	1,501	634
工具、器具及び備品	979,031	35,513	52,951 (3,742)	961,593	929,832	33,810	31,760
土地	703,014	-	-	703,014	-	-	703,014
リース資産	531,273	34,778	-	566,052	463,530	25,896	102,521
建設仮勘定	418,371	517,703	38,858	897,216	-	-	897,216
有形固定資産計	8,434,599	674,583	113,301 (9,728)	8,995,880	6,199,041	181,890	2,796,839
無形固定資産							
ソフトウェア	214,929	9,000	-	223,929	215,507	7,638	8,422
電話加入権	614	-	-	614	-	-	614
特許権	278	-	-	278	-	-	278
ソフトウェア仮勘定	8,000	-	8,000	-	-	-	-
無形固定資産計	223,822	9,000	8,000	224,822	215,507	7,638	9,314

(注) 1　当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
リース資産　金型　18,878千円
建設仮勘定は、ガラス溶融炉及び成型設備の更新によるものであります。

2　当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
工具、器具及び備品　金型一式　41,842千円

3　なお、当期減少額のうち（）内は内書きで圧縮額9,728千円であります。

4　当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
賞与引当金	37,707	52,768	37,707	-	52,768

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 買増手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ogc-jp.com/
株主に対する特典	なし

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には「金融商品取引法第24条の７第１項に規定する」親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書
事業年度　第78期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)　2024年７月１日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年７月１日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
第79期中（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）　2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2024年５月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2024年７月２日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2024年11月14日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
第79期中（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）　2024年12月17日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類
第三者割当による新株予約権の発行　2025年５月21日関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月30日

岡　本　硝　子　株　式　会　社
　取　締　役　会　　御　中

あかり監査法人

東　京　事　務　所

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　林　　成　　治

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　成　　田　　雅　　義

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡本硝子株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡本硝子株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2025年５月21日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）を発行すること及び金融商品取引法に基づく本新株予約権に関する届出の効力発生後にファシリティ契約を締結することを決議し、2025年６月６日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

通算会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、会社及び一部の国内連結子会社は法人税の申告に当たってグループ通算制度を適用しており「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年８月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。 会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産41,003千円を計上しており、全額通算会社において計上した繰延税金資産である。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、会社は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,471,133千円から評価性引当額1,411,797千円を控除した上で、繰延税金負債58,576千円から通算会社以外の会社が連結貸借対照表の固定負債に計上している40,243千円を除いた繰延税金負債の金額と相殺して繰延税金資産を計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジューリングし、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上している。 将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かの判断は、通算グループ及び通算会社各社の企業の分類に応じた各社の見積期間の事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得等によって判断されることになる。 一時差異等加減算前課税所得等の見積りは、取締役会によって承認された中期経営計画を基礎とした企業の分類に応じた各社の見積期間の事業計画に、将来における不確実性が特に高い売上高及び関連する指標に関して補正した事業計画に基づいている。 補正した事業計画は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、経営環境等の外部要因に関する情報、売上高や原材料市況の動向を主要な仮定として策定されており、当該事業計画が見込み通り達成されるか否かは、プロジェクター市場の変化に対応した製品の開発及び生産・供給計画の編成等並びに並立する事業の柱として次世代自動車向け部品、生成AI時代のデジタルトランスフォーメーションに求められる素材・部品等の新規領域を立ち上げていく過程が将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、経営者の判断により重要な影響を受ける。 繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者の判断による補正した事業計画に基づいた将来の課税所得の見積りによって判断するものであり、補正した事業計画における主要な仮定は不確実性を伴っている。 以上を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性に関して監査人として慎重な対応が求められたため、当監査法人は「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、通算会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・企業の分類の妥当性、将来減算一時差異のスケジューリングを含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」に基づき、通算グループ及び通算会社ごとの企業の分類の妥当性を検討し、将来の課税所得の見積可能期間の妥当性を検証した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度のスケジューリングに用いられた主要な仮定の合理性を評価するため、関連資料の閲覧、突合、及び担当者に質問を行った。 ・経営者による将来の課税所得の見積りの基礎となった各社の見積期間の事業計画について以下の手続を実施し、その合理性及び実現可能性を評価した。 ◆各社の見積期間の事業計画の前提となる中期経営計画について、その策定プロセスを理解した。 ◆中期経営計画が取締役会承認されていることを取締役会の議事録を閲覧することにより確認した。 ◆通算グループ及び通算会社の企業の分類に応じた各社の見積期間の事業計画が、当該見積期間に対応した中期経営計画の該当部分と一致していることを確認した。 ◆過年度に策定された事業計画と2025年3月期の実績を比較し、両者に重要な乖離がないかの検証を含めた比較分析等を行うことにより、会社の事業計画策定の精度について検討した。 ◆事業計画に含まれる主要な仮定に関して、代表取締役社長兼COO、経営企画部部長に質問するとともに、主要な仮定及びリスクに基づく不確実性を理解した。 ◆不確実性が特に高い売上高及び関連する指標に関して経営者が補正した事業計画について、代表取締役社長兼COOが承認していることを確認した。 ◆経営者が補正した事業計画について、関連資料の閲覧、突合、担当者への質問を行い、その合理性及び実現可能性を検証した。 ・会社が当該補正した事業計画に基づいて一時差異等加減算前課税所得を算定し、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、岡本硝子株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岡本硝子株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は32百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) 1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月30日

岡　本　硝　子　株　式　会　社
　取　締　役　会　　御　中

あかり監査法人

東　京　事　務　所

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　林　　成　　治

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　成　　田　　雅　　義

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡本硝子株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡本硝子株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2025年５月21日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）を発行すること及び金融商品取引法に基づく本新株予約権に関する届出の効力発生後にファシリティ契約を締結することを決議し、2025年６月６日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性
会社は当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産28,917千円を計上しており、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額685,809千円から評価性引当額648,608千円を控除した上で繰延税金負債8,283千円と相殺して繰延税金資産を計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジューリングし、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上している。また、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、会社はグループ通算制度を適用しており「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年８月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(※) 1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。